

会議録第 14 号 (17 の 14)

五戸町議会第 14 回定例会会議録

令和 3 年 6 月 10 日

招 集

五戸町議会議務局

五戸町議会第14回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
陳情件名	1

□6月10日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	4
出席議員	4
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
報告第2号及び議案第56号から議案第61号まで一括議題	6
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	6
陳情第2号及び陳情第3号一括議題	9
委員会付託	9
休会期間の決定	9
散会	10

□6月14日（月曜日）第2号

議事日程	11
本日の会議に付した事件	11
出席議員	11

欠席議員	1 1
事務局出席職員氏名	1 1
説明のため出席した者の職氏名	1 2
開議	1 3
諸般の報告の朗読省略	1 3
一般質問	
◎尾形裕之君（一問一答）	(1)ふるさと納税返礼品について (2)五戸町社会福祉センター浴場の入浴料について (3)東京都の3つの無償化挑戦について (4)ごのへ郷土館について (5)五戸高校閉校後の通学支援について (6)新教育制度の現状と課題について (7)五戸町とアクティブ・ラーニングについて
	1 3
答弁（町長 若宮佳一君）	1 4
同じ（教育委員会教育長 澤田 尚君）	1 8
○尾形裕之君（再質問）	(1)ふるさと納税返礼品について (2)五戸町社会福祉センター浴場の入浴料について
	2 0
答弁（副町長 大久保 均君）	2 2
○尾形裕之君（再質問）	(2)五戸町社会福祉センター浴場の入浴料について (3)東京都の3つの無償化挑戦について (4)ごのへ郷土館について (5)五戸高校閉校後の通学支援について (6)新教育制度の現状と課題について
	2 2
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	2 5
○尾形裕之君（再質問）	(7)五戸町とアクティブ・ラーニングについて
	2 5
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	2 6
○尾形裕之君（再質問）	(7)五戸町とアクティブ・ラーニングについて
	2 6
答弁（町長 若宮佳一君）	2 7
○尾形裕之君（再質問）	(6)新教育制度の現状と課題について (7)五戸町とアクティブ・ラーニングについて
	2 8
答弁（町長 若宮佳一君）	2 8
○尾形裕之君（再質問）	(7)五戸町とアクティブ・ラーニングについて
	2 9

答弁（町長 若宮佳一君）	29
○尾形裕之君（再質問）（7）五戸町とアクティブ・ラーニングについて	29
◎豊田孝夫君（一問一答）（1）新型コロナウイルスワクチン接種事業について	
（2）農業を持続可能な産業とするための施策について	
	30
答弁（町長 若宮佳一君）	31
○豊田孝夫君（再質問）（1）新型コロナウイルスワクチン接種事業について	34
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	35
○豊田孝夫君（再質問）（1）新型コロナウイルスワクチン接種事業について	35
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	35
○豊田孝夫君（再質問）（1）新型コロナウイルスワクチン接種事業について	35
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	36
○豊田孝夫君（再質問）（1）新型コロナウイルスワクチン接種事業について	36
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	37
○豊田孝夫君（再質問）（1）新型コロナウイルスワクチン接種事業について	37
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	37
○豊田孝夫君（再質問）（1）新型コロナウイルスワクチン接種事業について	37
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	38
○豊田孝夫君（再質問）（1）新型コロナウイルスワクチン接種事業について	38
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	38
○豊田孝夫君（再質問）（1）新型コロナウイルスワクチン接種事業について	39
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	39
○豊田孝夫君（再質問）（1）新型コロナウイルスワクチン接種事業について	39
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	39
○豊田孝夫君（再質問）（1）新型コロナウイルスワクチン接種事業について	40
答弁（教育委員会教育長 澤田 尚君）	40
○豊田孝夫君（再質問）（1）新型コロナウイルスワクチン接種事業について	
（2）農業を持続可能な産業とするための施策について	40
答弁（農林課長 中村弘幸君）	41
○豊田孝夫君（再質問）（2）農業を持続可能な産業とするための施策について	41

答弁（農林課長 中村弘幸君）	4 2
○豊田孝夫君（再質問）（2）農業を持続可能な産業とするための施策について	4 2
答弁（農林課長 中村弘幸君）	4 2
○豊田孝夫君（再質問）（2）農業を持続可能な産業とするための施策について	4 3
答弁（農林課長 中村弘幸君）	4 3
○豊田孝夫君（再質問）（2）農業を持続可能な産業とするための施策について	4 3
答弁（農林課長 中村弘幸君）	4 3
○豊田孝夫君（再質問）（2）農業を持続可能な産業とするための施策について	4 4
答弁（農林課長 中村弘幸君）	4 5
○豊田孝夫君（再質問）（2）農業を持続可能な産業とするための施策について	4 5
答弁（農林課長 中村弘幸君）	4 5
○豊田孝夫君（再質問）（2）農業を持続可能な産業とするための施策について	4 5
答弁（農林課長 中村弘幸君）	4 6
○豊田孝夫君（再質問）（2）農業を持続可能な産業とするための施策について	4 6
答弁（農林課長 中村弘幸君）	4 6
○豊田孝夫君（再質問）（2）農業を持続可能な産業とするための施策について	4 6
休憩・開議	4 7
◎川村浩昭君（一問一答）（1）コロナ禍における援助について（2）アスベスト による健康被害について（3）DC351ディーゼル 機関車について（4）倉石温泉について	4 7
答弁（町長 若宮佳一君）	4 8
○川村浩昭君（再質問）（1）コロナ禍における援助について	5 0
答弁（町長 若宮佳一君）	5 1
○川村浩昭君（再質問）（1）コロナ禍における援助について	5 1
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	5 1
○川村浩昭君（再質問）（1）コロナ禍における援助について	5 2
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	5 2
○川村浩昭君（再質問）（1）コロナ禍における援助について	5 2
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	5 2
○川村浩昭君（再質問）（1）コロナ禍における援助について	5 2

答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	5 3
○川村浩昭君（再質問）（1）コロナ禍における援助について	5 3
答弁（総合政策課長 手倉森 崇君）	5 3
○川村浩昭君（再質問）（1）コロナ禍における援助について（2）アスベストによる健康被害について	5 3
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	5 3
○川村浩昭君（再質問）（2）アスベストによる健康被害について	5 3
答弁（健康増進課長 赤坂真弓君）	5 4
○川村浩昭君（再質問）（2）アスベストによる健康被害について	5 4
答弁（町長 若宮佳一君）	5 4
○川村浩昭君（再質問）（3）DC351ディーゼル機関車について	5 4
答弁（町長 若宮佳一君）	5 5
○川村浩昭君（再質問）（3）DC351ディーゼル機関車について（4）倉石温泉について	5 6
一般質問終結	5 6
陳情第1号から陳情第3号一括議題	5 6
委員長報告（総務常任委員会 大沢義之君）	5 6
委員長報告（民生常任委員会 鈴木隆也君）	5 7
委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし）	5 7
起立採決（陳情第1号 否決）	5 8
起立採決（陳情第2号 否決）	5 8
採決（陳情第3号 採択）	5 8
散会	5 8

□6月15日（火曜日）第3号

議事日程	5 9
本日の会議に付した事件	5 9
出席議員	5 9
欠席議員	5 9
事務局出席職員氏名	5 9

説明のため出席した者の職氏名	6 0
開議	6 1
諸般の報告の朗読省略	6 1
報告第 2 号及び議案第 5 6 号から議案第 6 1 号まで一括議題	6 1
質疑・答弁	6 1
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	6 3
採決（原案可決）	6 3
議案第 2 号議題	6 4
提案理由説明（松山泰治君）	6 4
質疑（なし）・討論（なし）	6 5
採決（原案可決）	6 5
委員会の閉会中の継続調査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議会運営委員会）	6 6
答弁（副町長 大久保 均君）	6 6
休憩・開議	6 7
町長挨拶	6 7
閉会宣告	6 7
署名	6 9

巻末掲載

第 1 3 回臨時会閉会（4 月 3 0 日）以後の諸般の報告（2 6）	7 1
陳情文書表	7 5
令和 3 年 6 月 1 0 日以後の諸般の報告（2 7）	7 6
陳情審査報告書	7 7
令和 3 年 6 月 1 4 日以後の諸般の報告（2 8）	7 9
閉会中継続調査申出書（総務常任委員長）	8 0
閉会中継続調査申出書（経済常任委員長）	8 1
閉会中継続調査申出書（民生常任委員長）	8 2
閉会中継続調査申出書（広報常任委員長）	8 3
閉会中継続調査申出書（議会運営委員長）	8 4

五戸町議会第14回定例会会議録

令和3年6月10日 開会

令和3年6月15日 閉会

○ 町長提出議案件名

報告第2号 五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書について

議案第56号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

議案第57号 五戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例案

議案第58号 五戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第59号 五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第60号 令和3年度五戸町一般会計補正予算（第2号）

議案第61号 令和3年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算（第1号）

（以上7件6月10日提出）

○ 陳情件名

陳情第2号 機関車設置に関わる陳情書

陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情

（以上2件6月10日委員会付託）

五戸町議会第14回定例会会議録 第1号

五戸町告示第80号

五戸町議会第14回定例会を令和3年6月10日五戸町役場議場に招集する。

令和3年5月27日

五戸町長 若宮 佳一

議 事 日 程 第 1 号

令和3年6月10日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報告第2号及び議案第56号から議案第61号まで
(町長提出、提案理由説明)
- 第 4 陳情第2号 機関車設置に関わる陳情書
(委員会付託)
- 第 5 陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情
(委員会付託)
-

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第2号及び議案第56号から議案第61号まで
(町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 陳情第2号 機関車設置に関わる陳情書
(委員会付託)
- 日程第 5 陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情
(委員会付託)
-

○ 応招議員 15名

○ 出席議員 15名

議長	三浦 專治郎 君	副議長	沢田 良一 君
3番	和田 智也 君	4番	柏田 匡智 君
5番	川崎 七洋 君	6番	鈴木 隆也 君
7番	大久保 和夫 君	8番	豊田 孝夫 君
10番	大沢 義之 君	11番	尾形 裕之 君
12番	松山 泰治 君	13番	川村 浩昭 君
14番	古田 陸夫 君	15番	中川原 賢治 君
16番	三浦 俊哉 君		

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 舛沢 実 君 主 査 川内 剛士 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若宮 佳一 君	副町長	大久保 均 君
総務課長	石田 博信 君	総合政策課長	手倉森 崇 君
総合政策課長 政策調整室長	小村 隆幸 君	財政課長	川村 豊 君
参事・税務課長 事務取扱	竹洞 晴生 君	福祉課長	志村 要 君
介護支援課長	上山 貴久 君	健康増進課長	赤坂 真弓 君
住民課長	赤坂 和浩 君	農林課長	中村 弘幸 君
建設整備課長	小保内 一典 君	都市計画課長	高谷 忠憲 君
会計管理者	今川 淳子 君	参事・総合病院 事務局長事務取扱	松坂 力 君
教育委員会			

教 育 長 澤 田 尚 君 教 育 課 長 高 嶋 伸 治 君
農 業 委 員 会
会 長 岩 井 壽 美 雄 君 事 務 局 次 長 町 屋 剛 君
代 表 監 査 委 員 前 田 一 馬 君

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより、本日をもって招集されました五戸町議会第14回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（26） 卷末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、三浦俊哉議員、和田智也議員及び柏田匡智議員を指名いたします。

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月15日までの6日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月15日までの6日間と決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第3「報告第2号及び議案第56号から議案第61号まで」の7件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、五戸町議会第14回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

提出議案の説明に入る前に、コロナ関連のお話をさせていただきます。

ワクチン接種事業ですが、五戸町は先般5月17日からワクチン接種が始まり、平日は個人

病院含めて150回規模の個別接種、土日はアピル五戸での450回規模の集団接種が今のところ順調に進んでいます。五戸町の医療関係者や五戸総合病院をはじめとする役場スタッフの皆様におかれては、土日を返上して対応されている事に対しこの場を借りてお礼を申し上げます。

町民皆様にコロナ禍を安心して生活していただくために、そして地域経済やにぎわいを徐々に回復させていくためにも国が進めるワクチン接種は有効な手段であるという認識の下、町民皆様にワクチンを速やかに安全にお届けするよう努めてまいりたいと思います。今後も引き続き気を引き締めて取り組んで行く事をお約束いたします。

このようにウイルスとの長い闘いの中で、町民皆様に不安を与える事がないように町政運営に努めてまいりますが、議員皆様におかれましては、何かとお気付きの点がありましたら御指摘をいただき、共にこの世界的局面を乗り越えてまいりたいと思いますので、御指導、御鞭撻をよろしく願います。

町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

当町の主要農作物の状況であります。水稻につきましては、田植えは5月14日から始まり、最盛期は22日ごろで、作業が順調に進み、ほぼ平年どおりのペースで終了しております。

ながいもにつきましては3月下旬頃から始まった春掘り作業は、天候に恵まれ、作業は順調に進みました。品質については、昨年の降雨などが影響し、下位等級の品質が多く見られますが、収穫量は平年並みと見込んでおります。

にんにくにつきましては、春からの好天により、玉伸びは1週間から10日早い生育になっております。これからの気温、湿度により葉枯れ病の発生の恐れもありますので管理を適切に行っていただきたいと思っております。

りんごにつきましては、主力品種のふじの落花日は、平年より6日早い5月13日でした。冬の気温が低く、凍霜害による中心果の欠落や、春先の霜でめしべの褐変が見られています。これからの梅雨の時期は、黒星病や黒点病などの病害虫に注意し、基準散布量を守り、降雨前の散布に努めていただきたいと思っております。

次に、米の生産調整についてであります。主食用米の生産数量目標を、昨年より55ヘクタール少ない719ヘクタールとしております。農家の皆さんから受け付けをした水田営農計画を集計したところ、飼料用米等への転換が見られ、主食用米の作付予定面積は現在745ヘクタールとなっております。生産数量目標まではまだ少し開きがありますが、昨年の面積より28ヘクタール減少しておりますので、引き続き目標を目指して転換を推進してまいります。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第2号は、五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

令和2年度における五戸町一般会計の総務費の公共交通対策事業及び戸籍電算化事業、商工費のプレミアム商品券発行事業、土木費の社会資本整備総合交付金事業、河川維持事業、教育費の町立公民館改修事業、五戸ドーム改修事業、災害復旧費の道路橋梁補助災害復旧事業が年度内に完了が見込めないため、令和3年度に繰り越して実施する繰越明許費繰越計算書について報告するものであります。

議案第56号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてであります。

青森県市町村総合事務組合の構成団体である十和田地区食肉処理事務組合が令和3年6月30日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合同規約の変更等について協議するため提案するものであります。

議案第57号、五戸町手数料徴収条例の一部を改正する条例案は、個人番号カード再交付手数料の定めに関して、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第58号、五戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第59号、五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第60号は、令和3年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1億463万7千円を追加し、その結果、予算総額を88億8,379万1千円とするものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、工作物撤去工事費825万円、外出促進相乗りタクシー運賃負担金418万7千円等を追加するものであります。

3款民生費では、子育て世帯生活支援特別給付金1,040万円等を追加するものであります。

4款衛生費では、時間外勤務手当1,723万7千円、新型コロナウイルス予防接種業務委託料843万3千円等を追加するものであります。

9款消防費では、災害対策備品470万5千円等を追加するものであります。

10款教育費では、スポーツ交流センタートイレ改修工事費239万円等を追加するものであります。

これらの財源は、国庫支出金、財政調整基金繰入金等を充当するものであります。

議案第61号は、令和3年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ30万円を増額し、その結果、予算総額を2,680万7千円とするものであります。

歳出の主なるものは、住宅用地造成事業費30万円を増額するもので、繰入金を充当するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第4「陳情第2号 機関車設置に関わる陳情書」及び日程第5「陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情」を一括して議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第2号及び陳情第3号」は、お手元に配付いたしております陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第2号及び陳情第3号」は陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 明11日は、議案調査等のため休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、明11日は休会とすることに決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る6月14日は、午前10時から本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時13分 散会

議 事 日 程 第 2 号

令和3年6月14日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

第 2 陳情第1号から陳情第3号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

(尾形裕之君、豊田孝夫君及び川村浩昭君の各議員)

日程第 2 陳情第1号から陳情第3号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

○ 出席議員 15名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
10 番	大 沢 義 之 君	11 番	尾 形 裕 之 君
12 番	松 山 泰 治 君	13 番	川 村 浩 昭 君
14 番	古 田 陸 夫 君	15 番	中川原 賢 治 君
16 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 舛 沢 実 君 主 査 川 内 剛 士 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町	長	若宮佳一君	副町長	大久保均君
総務課	長	石田博信君	総合政策課	長 手倉森崇君
総合政策課 政策調整室	長	小村隆幸君	財政課	長 川村豊君
参事・税務課 事務取扱	長	竹洞晴生君	福祉課	長 志村要君
介護支援課	長	上山貴久君	健康増進課	長 赤坂真弓君
住民課	長	赤坂和浩君	農林課	長 中村弘幸君
建設整備課	長	小保内一典君	都市計画課	長 高谷忠憲君
会計管理者		今川淳子君	参事・総合病院 事務局事務取扱	松坂力君
教育委員会			教育課	長 高嶋伸治君
農業委員会			事務局	次長 町屋剛君
代表監査委員		前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（三浦專治郎君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（27） 巻末掲載〕

○議長（三浦專治郎君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔11番 尾形裕之君 登壇〕

○11番（尾形裕之君） 議席番号11番、尾形裕之でございます。

第14回定例会につき、先に通告いたしました7間についてお伺いいたします。

まず第1に、ふるさと納税返礼品についてでございます。

JRA日本中央競馬会では、白毛馬ソダシの大活躍により、空前の白馬ブームでその馬のグッズが売れに売れているそうであります。元祖白馬の町五戸でも、ふるさと納税返礼品に活用するなどの対策を考えるべきではないでしょうか。

また、五戸のおんこちゃんに登場するキャラクター、シロを中心としたキャッチコピーを考えるべきではないでしょうか。

2、五戸町社会福祉センター浴場の入浴料について。

現在、五戸町社会福祉センター浴場における65歳以上の町民の入浴料は150円であります。このことが町内の民間同業者を圧迫することになっております。民間同業者と同等の入浴料にする町内の浴場で入浴できる入浴券、割引券を配布するなどして平等性を保つべきではないでしょうか。

3、東京都の3つの無償化挑戦について。

東京都では、第2子以降の保育料、高校3年生までの医療費及び肺炎球菌ワクチンの3つの無償化に挑戦する予定であります。五戸町の現状はいかがでしょうか。

4、ごのへ郷土館について。

(1) 縄文時代中期、約5000年前の石冠が郷土館に展示されておりますが、さらなる調査

が必要であると考えます。いかがでしょうか。

(2) 宝治元年(1247年)の宝治の合戦後、五戸郷に約330人以上の御家人が移住したことは知れ渡っておりますが、郷土館に特設コーナーを設けて、関連資料を展示するべきであると考えますがいかがでしょうか。

(3) 極めて重要な価値を持つ五戸町の史料、木村文書を複製し、郷土館に展示するべきと考えますがいかがでしょうか。

(4) 与謝野鉄幹、晶子夫妻が大正14年(1925年)に来町し、五戸を詠んだ短歌があります。これを郷土館に展示し、町内の中学生が勉強することにはいかがでしょうか。

(5) 郷土館を町直営にする考えはないのでしょうか。また、郷土館を三次元町誌にしてはいかがでしょうか。

5、五戸高校閉校後の通学支援について。

コロナ禍の中、五戸高校閉校後の通学支援について、心配する保護者の方々がたくさんいらっしゃいますが、現在の進捗状況はいかがのでしょうか。

6、新教育制度の現状と課題について。

新学習指導要領による学習が、小学校では2020年度から、中学校では2021年度から全面实施されました。

特に、グローバル化社会とAI時代を生き抜く人材をつくる目的で、アクティブ・ラーニングによる視点が重要と考えますが、その現状と課題はいかがのでしょうか。

7、五戸町とアクティブ・ラーニングについて。

上記の6について、私と教育長の論議を通じて、町長はどのようなことを感じたのかお伺いしたいと思います。

以上、7点よろしくお願ひいたします。

〔11番 尾形裕之君 降壇〕

○議長(三浦専治郎君) 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長(若宮佳一君) 皆さん、おはようございます。

尾形議員の質問にお答えします。

1項目のふるさと納税返礼品についてに係る御質問にお答えします。

白毛馬ソダシのグッズについてどのようなものがあるか調査した結果、縫いぐるみやゼッケンタオル、ボールペンなどたくさんありますが、その中でもソダシ縫いぐるみ2種類が、

数量は非公表であります。6分で完売したということでレアアイテム化し、オークションサイトなどでは定価の数倍で取引されるケースも出ているそうです。現在、五戸町のふるさと納税返礼品としての縫いぐるみは、東京ハイジさんが製作、監修した五戸のおんこちゃん縫いぐるみセットのみがあります。1万2千円以上の寄附でおんこちゃんとシロの縫いぐるみ各1個とトートバック1個、ポストカード1枚のセットとなっております。

公式の特設サイトでは、おんこちゃんの友達、シロは白馬の精のようなもの、体の大きさが自在に変わるというシロのキャラクター設定がありますので、返礼品として活用を展開するとすると、いろいろなポーズやパターン、キャッチコピーについてもキャラクターのイメージを損なわないよう原作者である東京ハイジさんへ相談する必要があると考えております。

コロナ禍で巣籠り生活の増加を背景にふるさと納税の寄附額が伸びており、今年度に入りアウトドアブランドのキャンプ用品など返礼品の登録がされております。また、コロナ禍でふるさとに帰省できない方にとって、墓掃除等代行を行う役務提供型の返礼品の商品開発を考えております。町では、ふるさと納税を貴重な自主財源として返礼品の開発と既存商品の充実に取り組み、ふるさと納税の受入額の増額につなげていきたいと考えております。

次に、2項目の町社会福祉センター浴場の入浴料について。

現在、五戸町社会福祉センター浴場における65歳以上の町民の入浴料は150円であるが、このことが町内の民間同業者を圧迫することになっている。民間同業者と同等の入浴料にする町内の浴場で使用できる入浴券、割引券を配るなどして平等性を保つべきではないかについての御質問にお答えします。

五戸町社会福祉センターの入浴料金については、浴場設置に当たり五戸町公衆浴場組合と協議し、使用日は原則として月曜日、水曜日、金曜日の週3日間で、午前10時から午後3時まで、入浴料は60歳以上無料と設定されておりましたが、その後2度にわたって改正され現在に至っております。

その内訳は、12歳以上350円、6歳以上12歳未満150円、6歳未満60円ですが、五戸町に住所を有する65歳以上の料金は150円となっております。一方、町内の民間2同業者の入浴料金については、一方が大人400円、中高生250円、小学生150円、小学生未満60円、もう一方が大人450円、小人100円、幼児50円と様々料金が設定されております。

令和2年度の社会福祉センター浴場の1日当たりの入浴者数は約52人となっており、5年前の平成28年度の入浴者数は約65人でしたので、比較しますと約13人減となり、高齢者人口が年々増加する中にあり、利用者が減少するという状況となっております。これは家庭の入

浴環境の改善や天然温泉志向の増加、施設の老朽化、高齢等による入浴者自然減以上に新規入浴者が少ないなど、様々なことが起因するものではないかと考えています。

そこで、社会福祉センターの浴場が民間同業者を圧迫することになっているという御指摘ですが、公衆浴場は単に体を清潔に保つだけの場ではなくコミュニティ形成の大切な場所であるため、入浴場所は流動的ではなく固定的な側面を持っているものと考えます。その上で、入浴者数が減少傾向にある社会福祉センターの浴場が現行の入浴料設定によりどれほど民間業者を圧迫することとなっているのかを計り知るの難しいものではないかと思っています。

いずれにしても、限られた開場日時とはいえ町内民間業者との入浴料金に差があるということは望ましいものではないと考えますので、平等性が保たれる方策について今後検討をしてみたいと思っています。

次に、3項目、東京都では第2子以降の保育料、高校3年生までの医療費及び肺炎球菌ワクチンの3つの無償化に挑戦する予定とのことである。五戸町の現状はいかがかについてお答えいたします。

最初に、第2子以降の保育料の現状についてですが、御存じのとおり我が国において令和元年10月から3歳児からの幼児教育、保育の無償化がスタートしております。よって、東京都が挑戦予定の無償化とは0歳児から2歳児の第2子以降の保育料無償化を目指すものということになります。

そこで、当町の第2子以降の保育料の現状についてですが、当町の保育料は10階層に区分し利用者負担額を定めておりますが、その階層ごとに負担額は国の示した基準額に対し町独自の取組により半額程度に抑えて設定し、利用者の負担軽減を行っております。第2子以降の保育料に対する近隣市町村にない町独自の取組としては、年収360万円未満相当の第4階層までの世帯に対し既に無償化に取り組んでいるところであります。さらに、第5階層、第6階層の利用者においても、高校卒業までの兄弟から数えて第3子以降に該当する場合、保育料を3分の1とする負担軽減に取り組んでおります。

次に、高校3年生までの現在の医療費の無償化についてお答えいたします。

町では、保護者の所得状況により小学校就学前と小・中学生に区分し、乳幼児等医療費助成を実施してきております。このため、所得状況により医療費助成を受けられないお子さんがいる状況となっております。しかし、令和2年8月診療分から今般のコロナ禍による経済的影響の中でも、安心して子育てが継続されるよう高校生まで年齢を引き上げ、所得制限

を撤廃し、医療費を無償化しており、令和3年度も引き続き高校3年生まで医療費を無償化している状況です。

最後に、肺炎球菌ワクチンの無償化についてお答えいたします。

小児の肺炎球菌感染症に係る予防接種については、生後2か月から生後60か月に至るまでの間に4回の予防接種を受けることとなりますが、1回当たり1万2,298円の予防接種費料金について4回分全額を町で助成しております。また、成人用肺炎球菌ワクチンの予防接種は、平成26年10月から始まり令和5年度までの間、65歳以上の5歳刻みの年齢の方に1人1回限り町の助成対象としています。令和3年度においては、予防接種料金が8,200円のうち4,000円を町が助成し、4,200円を自己負担していただいております。令和2年度以前におきましてもほぼ同額の助成であり、肺炎球菌ワクチンについては約2分の1の助成という状況であります。

次に、5項目の五戸高校閉校後の通学支援についての御質問にお答えします。

現在、高校生の通学支援の検討中の制度内容について説明いたします。

五戸高等学校が生徒募集停止により生じる高校生の広域通学に要する経済的負担及び学校への送迎負担の軽減を図るため、通学定期券購入費の一部を補助する制度を考えています。具体的には、高校通学用バス定期券を購入した高校生を対象に1か月当たり5千円程度を補助するというもので、年間予算として約1,200万円の予算規模となるものであります。財源としては、ふるさと納税を活用したいと考えております。また、この制度は広域通学を支えるバス利用を促進し、広域路線バスの維持、存続を図る目的でもあります。補助金額などまだ決定してはいません。五戸町ではこのように検討していますが、ほかに公益財団法人青森県育英奨学会が行っている高等学校奨学金通学費等返還免除制度があります。これは、青森県育英奨学会奨学金の貸与を受けている方で、かつ市町村民税所得割非課税の世帯を対象とするものであり、進学先の高校において手続を進めることとなります。この制度については、各中学校長及び保護者へ制度を活用するよう文書に通知しております。

以上が、現在検討している通学支援の進捗状況であります。

最後の7項目は、6項目の教育長と尾形議員のやり取りをお聞きさせていただいて、お答えさせていただきたいと思っております。

私のほうからは以上です。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） それでは、4項目ごのへ郷土館についての1点目縄文時代中期の石冠調査についてお答えいたします。

平成5年度に行われた青森県教育委員会による発掘調査で、切谷内地区の上蛇沢（2）遺跡から縄文時代中期の石冠が出土し、現在、ごのへ郷土館の展示室1に展示しております。平成6年度には調査報告書を作成する過程で青森県教育委員会による調査が実施されましたが、その後の追加調査は行っておりません。

教育委員会では、この石冠について特徴的な黒色の石材と幾何学文様の組合せは、他に類例がないものと認識しておりますので、その価値を確定させるための詳細な調査の実施を検討してまいりたいと考えております。

次に2点目、宝治合戦後の五戸郷への御家人移住に関する展示についてお答えします。

宝治元年（1247年）の宝治合戦は、鎌倉幕府で北条氏の専制執権政治体制が確立した契機として知られております。教育委員会では合戦の当事者である三浦一族らが合戦後に五戸郷へ移住したことは五戸町の歴史を語る上で重要な出来事の一つであると認識しております。しかしながら、現在、町ではこのことに関する資料を所蔵しておらず調査も行っていない状況であります。つきましては、今後、関係専門機関等の協力を得ながら調査の実施を検討し、展示につきましてはその結果を基に検討してまいりたいと思っております。

次に3点目、木村文書の展示についてお答えします。

木村文書は、近世初期の南部藩の政治体制を知る上で貴重な歴史資料であり、昭和47年には五戸町指定文化財となっております。現在は五戸町図書館所蔵資料として、五戸町図書館の一定の温湿度に保たれた倉庫で保管しており、ごのへ郷土館では1点をパネルで、2点をレプリカで紹介しております。町文化財に指定されている木村文書は118点ありますので、パネルやレプリカ等で追加展示することについては今後検討してまいりたいと考えております。

次に4点目、与謝野鉄幹、晶子夫妻の五戸で詠んだ和歌に関する展示についてお答えします。

大正14年（1925年）に、当時の高雲寺住職の招きにより五戸町を訪れた与謝野夫妻は五戸町滞在中に数首の短歌を詠んでおります。平成10年にはその中の2首が刻まれた石碑が五戸町文化協会によって、歴史みらいパーク内に建立されております。教科書に掲載されている著名文化人と五戸町との関わりを学ぶことで児童・生徒の郷土学習への関心が高まることが期待できますので、先人の展示ブースの再整備の機会に与謝野夫妻と五戸町との関係等の展

示も検討してまいりたいと考えております。

次に5点目、ごのへ郷土館の運営方法についてお答えいたします。

現在、ごのへ郷土館は開館当初からごのへ郷土館管理運営委員会が指定管理者となり、施設の管理運営、施設の有効活用等に努めており、令和5年度までの指定となっております。町直営とするかにつきましては、そのメリットやデメリットなどを総合的に検証していく必要があります。したがって、現時点では、検証は継続しながらもこの指定管理者制度での管理運営を継続する方向で考えております。また、ごのへ郷土館を三次元町誌とするという御提案につきましては、ごのへ郷土館開館前に策定しました改修基本構想の展示については「五戸町の通史を学ぶことができる施設とする」に基づいて、展示を充実させていくことがごのへ郷土館を三次元町誌とすることに化せるものと考えておりますので、今後とも皆様の御助言を賜りながら展示の充実に努めてまいります。

6項目、新教育制度の現状と課題についての特にアクティブ・ラーニングによる視点が重要と考えるが、その現状と課題はの御質問にお答えします。

各学校で教育課程を編成する際の基準を定めた学習指導要領はおおよそ10年ごとに見直しされますが、小学校は昨年度から、中学校は今年度から改訂された学習指導要領が全面実施となっております。

今回の改訂での基本方針の一つに主体的、対話的で深い学びの実現による授業改善が挙げられ、いわゆるアクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善を推進することが求められました。これにより一方向である講義形式から、双方向つまり児童・生徒の積極的な参加を促す形式の授業を取り入れ、児童・生徒に目指す資質、能力を育てていくことになりました。背景には、情報化社会のグローバル化といった社会情勢の変化により、知識、情報、技術の変化のスピードが格段に上がり、従来のような特定の既存組織や手法などを前提とした生き方では時代に適応するのが難しくつつあること、また多様な価値観が認められる時代になったことでその場の状況や相手の価値観を理解しながら、自分の考えをまとめて発言したり相手にふさわしい表情で伝えたり、答えのない課題に向き合い他人と協調しながら解決したりすることを求められる機会が増えたことなどが挙げられます。

当町の現状ですが、小学校ではこれまでも校内研究などを通じて問題解決学習、体験学習、調べ学習、グループ学習、話し合い活動などを実践してきていることから、目指す児童の資質能力を明確化し、その育成の観点で今までの取組を充実させていくことが大切であると感じています。中学校では授業の導入を工夫し主体性を持たせたり、プレゼンテーション能力を

高めるための機会を設けてきたりしており、加えて今年度から改訂された学習指導要領の全面実施に向け、校内研究でも取り上げ全校体制で研修しておりますので、実践を積み重ねていくことが大切だと感じています。また、小・中学校ともに導入されたタブレット端末の活用と結びつけた授業改善に取り組むことにも意欲を示しています。課題としては、一般的な意見として双方向の授業は多くの時間を要することから、単位時間内で終えるための工夫、評価の仕方の工夫、学習方法の選定が多岐にわたるため、教師の力量により差が出るなどが挙げられています。当町では、課題として授業準備のための時間を確保することや新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から活動に制約を受けることなどが挙げられています。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

まず第1点目のふるさと納税返礼品についてであります。

まあ早い話、やる気がないとそのように聞こえました。ここにおんこちゃんもいます。シロもいます。ばおるくんもいますし、みらいちゃんもいます。やる気がないというんだっただらしょうがないですね。しょうがないもの、これ。やる気がないんだものね。

ちなみに、これがソダシです。白い馬です。五戸町では、皆さんも御存じのとおり鳥谷部牧場で突然変異で生まれた、それから遺伝的に馬が生まれたんですね。白毛馬、白馬がこれは全く世界で初めてでありました。これを知らしめるためにスポーツ新聞にも載りましたし、あちこち全国で取り上げられました。それをたまたまですよ、シラユキヒメという馬がいるんですね。これはサンデーサイレンスの子です。それにキングカメハメハが来てブチコという馬が生まれました。これは10Rで勝っています。それにクロフネという種馬をつけてソダシが出たんですよ。これもまれなんです、世界でも初めてなんです。元祖白馬の里が、何もこれに手をつけないと、もう答えが落ちているのに、何もしないということがおかしいんですよ。みすみすそこに1,000万円あるのに拾われていかないという話と同じです、私にはそう聞こえます。やる気がないんじゃないしょうがないですよ。馬つながりでできたらばおるくんもみらいちゃんもシロも一緒に3頭そろえたら、開運、馬券が当たるかもしれないというキャッチコピーぐらいすればいいんじゃないかなと思いました。

これは前回お話ししましたツイッター、やらないけれども、つぶやくですね。これと同じような発想がなければなかなか増えないと思いますよ。LINEで昨年度は6千億、超える勢いだそうであります、日本全体です。五戸町は1億1千ですか、まあ前の年8千です

から伸びていることは伸びていますが、ほかよりではないですよ。ふるさと納税をどうのこうのと結局、ランチェスターの法則のとおりやっていると強者のやり方、ほかで成功しているまねをするんですね。そうすると品ぞろえしなきゃならない、ところが品ぞろえがないんですよ五戸町は。量も少ないですね、ならばどういう格好で返礼品を増やしていくことが必要なのか、私はその辺を考えて絞ればある物を使う。でもやる気がないんじゃないものね、これ以上議論してもしょうがないな。

じゃ次にいきたいと思います。

次に、福祉センター浴場の入浴料についてです。

これは、平成2年11月19日に午後1時30分、五戸町役場1階会議室、浴場業者久保田寿三郎、小野太郎、奥寺清一、柴宮正義、五戸町助役、参事、係長、この7名で協議しています。ただ、町長が言った話の中で若干おかしいのは今の時代になっている、ところが払っていないんですよ、平成20年から。8万円払う話で合意したんですよ、払っていないんですよ。負担を受けるほうに払っていません。だから前の倉石温泉も請願書来たけれども、一方的なんですよ、あれは。弱者のほう、民間のほうではどうするかを考えなきゃならないでしょう、先に一緒に。それで請願書を出すなら分かりますけれども、一方的にやるやると攻めてくるだけじゃないですか。町長も同じじゃないですか、まず話しなきゃならないですよ。民間業者とですね、それもなしにやっているんです。平成2年には、福祉協議会の浴場を造るみたいなのだって、大体同じ頃が倉石温泉でしょう。八戸方式といういわゆる浴場をどんどん造るブームに乗ってですね、バブルがもうはじけているのを忘れた頃ですよ。その辺をどうお考えになるのか、まずはきっちり学んでいただきたい。何も知らないじゃどうにもならないもの、協議書もあるのにないようなお話ですから。2通ずつつくってましたよ、たしか判こ押したのもありますしね。

このときだっつつくって、鶴の湯とテツの湯、小野さんのところと奥寺さんのところが辞めていくんですよ、希望がなくなるから。それで合併して、それでも倉石温泉が大変でも、前の町長払い続けましたよ、一生懸命続けなきゃならないと、それで松乃湯がなくなっていくんですよ。19年の実質公債費ですが、24.9%ぐらいでしたから、もう予算を組めない話なんですよ。だから平成20年から出さなくなったんですよ。予算ないと、出してもらっていないほうはそう言っていました。予算ないと言われてもらえなかったと。この辺ちゃんと話ししないと前に進めませんよ。そもそも調査するって、220万円で調査するって話にもならない話ですよ、私に言わせれば。まあ、その辺はどうでしょう。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今、尾形議員が言われた浴場組合の関係、町でもいろいろ調査しました。尾形さんから資料もいただきまして、町のほうでも要綱等を調査しまして、残念ながら町のは見つけれなかったと。尾形さんの資料に基づいてその後も補助金の問題、五戸町では17年ですか、行革に取り組んでおります。公債比率がどんどん上がってきて、もうこれ以上やると町が倒産するということまでうたわれて、補助金の見直し等を行っております。17年に始まりまして21年までの5年間ということでやっております。その中で補助金につきましては、5年間で3億2千万ほど減額するというのを打ち出しております。これは議会の全員協議会でも説明しております、当時のですね。

その後は何で補助金がなくなったのかということをいろいろ調べましたところ、なくなっただけじゃなくて行革大綱に基づいて減らしてきたんじゃないかなと推察しております。今までやった職員の方等からも聞くとはっきりしたことは出てこないんですよ。尾形さんが言うように21年から予算が計上されておられません。ちなみに17年には4社で、1社に8万円で32万の予算計上、18年には16万円になっています。19年には12万、20年には12万、21年のもうゼロに下がっているんですよ。その辺のことをちょっといろいろ調べても資料が出てこないということで、答えようがないような状況であります。多分私の推察によると、行革大綱に基づいて補助金の見直しをして、5年間で下げてきたんじゃないかなと推察しております。

以上です、その件につきまして。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 今しっかりまず話ししてですね、8万円、平成19年のときにはもう財政調整基金も3千万なかったもの。これは仕方ないんだもの、あとは倒産するかもしれないぐらいの話だったから。でも今は20億近くあるわけでしょう。まあ一つ、そちら側の方と民間の方とよくよく先にお話しするべきだと思います。それがなく、ただただ進んでいただいても、ボイラーの話だって、じゃ壊れたらやらないほうがいいんだもの。福祉センターの浴場は俺はそう思いますよ。不公平なもの。自由権、営業権の侵害なんだから。93万ぐらいですね、六千六百何人だから150円で大体1年間、圧迫じゃない精神的に面白くないんですよ。ふざけるなという話ですよ、税金取っていて何で税金で勝手にして営業しているんだと。かちかち来ますよ、誰だってくると思いますよ。町の税金で、自分たちから税金を持っていて、それを自分たちの首を絞めるに使っているんじゃない。これはかんかんに来ますわ。精神

的な圧迫ですよ。その点をよくよくお考えいただきたい。

次に、東京都の話でございますが、挑戦ですから東京都は。現状は、第2子は半額なんだそうです、第2子の保育料というのは、第3子が無償。それから、高校3年までの医療というのは、現行中学校3年までなんだそうです。ワクチンのほうもこれからということで無償を頑張っていくという東京都もなんですけれども、かなり進んでいますよね、五戸町は。東京都に町長負けないようにひとつ頑張っていたいただきたいなと思います。

次に、ごのへ郷土館のことです。

これ石冠です。見たことあると思いますが、コピーしますからこんなに大きいんですけども、石冠です。こう模様入っていますね。ただこれ、どこの石なのかまだ分かっていないんだそうです。どこから来た石かも分からないと。まず、その辺も何とか教育長ひとつ今日何とか御検討いただきたいと思います。

宝治の合戦も御検討いただいて、三浦一族330人、五戸町に関わる青森県全部の名字がその時代に来た方々だとほとんど決まっております。そこでぼーっとする大久保副町長、あなたもそっち側でしょう、私は分かっていますよ。

文書の件もよろしくお願ひしたいなと思います。

次に、与謝野晶子さんですね。これはその高雲寺に来たときに撮られた写真であります。大竹保順さん、一番こっちにいて分かった方がこの方が高橋量平さん、この後五戸町の収入役をやっていたらっしゃいます。大竹保順さん、高雲寺の第21生ですね、鉄幹がいて、与謝野晶子がいる。ここら辺まで分かったんですね。大正14年ですから鳥谷部健之助さんが村長さんで、豊川さんが助役かな。収入役は浅石さんかな、だと思っただけですよ。そこら辺も分かったけれども、写真がないんだよね。何とも思っているわけなんですけど、このときにこの与謝野晶子さんなんですが、五戸町を詠んだのが分かっていたらっしゃると思いますけれども、あえて書いてきました。

「長安へ続くさきにもあらずして寂し五戸の大路の柳」。

場所分かりますか。町長分かりますよね。川原町ですよこれ。昔柳があったでしょう。広がったあの道路であのまんまですから、これ川原町のところを詠んだ句ですね。

「南部郷五戸の館の丘に立つ十和田の方に日の落ちるとて」。

これはどこかなと思ったんですけども、前の役場でしょうね、多分。あそこからこう十和田のほうを見たよ。

ちなみに大町桂月も来ているんですよ。鳥谷部春汀が「太陽」を主宰して連れてきて、

あれは何でしたっけ、「住まば日の本遊ばば十和田歩きゃ奥入瀬三里半」これで十和田湖を非常に有名にした方ですよ。この方天満ですよ、大町桂月は天満のあそこから見て五戸町川原町を見たんだそうであります。この2人が来ているというんですけれども、小学校に5年生の社会に1904年日露戦争のときに、与謝野晶子が寄せた「明星」に「君死にたまふことなかれ」弟に送った歌を載せたんですよ。これをがながんたたいたのが当時の政府を応援している大町桂月なんだそうです。この2人が五戸に縁があって来ているわけです。この14年五戸町に来たときに、3か月前に大町桂月は亡くなっています。誠に因縁の深い2人です。どうか教育長、この歌どこで詠んだのかも中学生の方と検索しながらやっていただければと思います。

郷土館の件なんですが、実は南部町、それから三戸、特に三戸に行ったら班がありました。2人で埋蔵対策室、対策班だったかな、埋蔵文化財の、それから南部は室がありました。それ専門で2人やっているんだそうです。できた郷土館を町の直営にするんならばそこに2人を置けるような格好にして検討する縄文の話もそうなんですけれども、ユネスコで世界遺産にそろそろ縄文のほうも遺構群ですから、これから探してなるのは難しいのかもしれませんが、私がアメリカの大統領になるよりは簡単だと思います。あるのではないかなと思います。その辺を調査していただければと思います。

三次元のほうも御理解いただいてその郷土館のをつくる時私が申し上げたのは、バーチャルリアリティーを基にして郷土館を見えないところも利用すればいいのではないかなという事は御提言申し上げました。そのときに中村元という水族館のコーディネーター館長がいますんで、そうした人に相談すれば研修会やっていますから、見せ方もいろんな形になるんじゃないかと。ただ、町誌は昭和60年が最後で、その前が昭和44年ですか、ですよ、それでその後で出ていないんですよ。もう出ないんだったらもうつukらないほうがいいんだし、郷土館をうまい具合に活用して今の町長までは難しいんで、前の町長まででやってきたことを載せていけるような格好にしてバーチャルリアリティーだと一番簡単ですから、できればいいんじゃないかなと思っております。

5番目の五戸高校閉校後ですが、何とか早めに検討終わっていただいて発表していただければと思います。どうしてもですね、皆さん不安です。コロナ禍ですし、自分の仕事のことでも不安ですからね。早く発表していただきたいなと思います。

続いて、新教育制度の現状と課題についてなんですけど、もう一回伺いたんですけれども、課題なんですけれども、先生方に差があり過ぎるというお話だったんですけど、そういうお話

だと思わなかったものですから、現状として差があるとどのような格好で教育長は御指導なさっているでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） 差がある点について、まず現状をお話いたしますが、学習指導要領が変わった段階で指導の内容については、どの先生方も確認をして内容も間違いないように指導します。ただ、今回はその内容を教えるに当たっての方法について提案されています。その方法につきましては、なかなか自分がやってきていたものを変えることによるリスクがあるのではないかと考える先生がやっぱりいるというところで、差が生じていると思っていました。

一般的な傾向とすると、若い先生は新しいことをどんどん取り入れるのが得意です。ところが自分の指導技術が固まっている少しベテランの先生方は、新しい指導方法を取り入れるのに少しちゅうちょする場合もあるというところがあります。ですから、今はまず校長会でも話ししていますが、一例を申すとタブレットの導入についても難儀しているところがありますが、若い先生はどんどん活用して不登校の子にリモートで授業を見せたりだとか、そこまで発展している先生もいます。ただ、それをなかなか取り上げることに得意でない先生もまだいる状況があるということなので、校長会なども通じてとにかく使えるように全校体制でやりましょうと、体制を組みましょうと、校内体制を組んでやってくださいというのをお願いしていますし、またその手法等については各種研修会は数年前から取り上げていましたので、そちらに参加していくことで向上していくものだろうなというふうに思っていました。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございました。

去年の教育大会、特に今年教育大会見させていただきましたし、資料を見ました。でもアクティブ・ラーニングという言葉が一つもないんですよ。この中にですね、一言工夫なんですよ。これ頭いいなと思ひまして、教育長すごいなと、教育長の御指導でうまいリードをしてピッチャーをリードしていただければなと思います。

それで、もう一つお伺いしたいんですが、大学入試は総合型選抜とか、学校推薦型とかというのがある全体の3割ぐらいになるんだそうです。そうしますと、高校はどうなるんでしょう。

○議長（三浦専治郎君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） このアクティブ・ラーニングの課題の一つ、一般的に言われているのは、そこには今回触れませんでしたけれども、いわゆる高校入試でそのアクティブ・ラーニングで取り上げた内容を入試として見ることができるのかと言われていたところも、実は、課題として上げられているところです。どうしても知識あるいはそれを用いた思考・判断、そのあたりまでの設問になるというのが現状だと思っていました。いわゆるアクティブ・ラーニングで求めている深い学びに触れるための意欲の部分だとか、そういったところまでなかなか見られないんだらうなというふうには思っています。ただ、高校入試策定に関わる場所では県教委が担当しますので、このアクティブ・ラーニングが取り入れられる段階で今までもいわゆるその知識だけを図ることに限らないで、思考・判断の部分を膨らませていったりだとかそういう方向に動くんであろうと学校現場、中学校現場では考えているところです。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

学校も、高校もどんどん変わっていかなくやならないと、アクティブ・ラーニングという格好で、実はこの学校教育が変わっていくというのは明治維新で1回なんですよね。それから、大正、日露戦争後にまた変わって、それから軍事下になった昭和にまた1回変わっているんですよ。戦後も変わってそして今、時代時代の変わり目のところに教育そのものが変わっていくと。今までは社会が変わってきたから教育が変わる話なんです。今、本当に社会が変わっているのかと、変わっていないのに教育が変わっていく話の中で社会を変えようという物すごいダイナミックな考え方だと思っていました。

特に、戦前と戦後、大正の時代は与謝野晶子も文化学院という学校もつくったんですよ。あの辺りは成城学園とか、玉川学園、自由学園とか自由な学校なんですけれども、駄目になった理由というのが学歴社会なんだそうです。それから、貧富の差ですね。学校に行くに、大学によりあったほうが父兄のほうが大学に行けるような格好にしてくれという要求が多かったんだそうです。それと同じように軍事下というか軍国主義下になった中、大正の新教育制度がなくなっていくわけなんですけれども、軍事化とそれから工業化、経済大国を目指しているとこれマニュアル化なんです。標準以上のものをつくっていく、標準ぐらいいつこうと、例えば与謝野晶子が考えているような特化したものをつくる格好ではなくて、今そういうふうな特化した格好で人をつくっていくというこれ考え方だと思うんです。

特に今、この時代は大変グローバル化という中で地球温暖化問題、それに絡まってプラスチック問題、農業、食料、水、その持続可能な未来ということで本当に模索している時代なんだろうなとそう思うんですね。町そのものも変わっていかなきゃならないと思うんですよ。役場も当然です、企業も変わっていかなければアクティブ・ラーニングになってきてそれなりに深めたほうが社会に出たとき置き去りになってしまうかもしれない。さあどうするんだということで、それで町長にお聞きしたいんですよ。町長は五戸町、どういう方向にアクティブ・ラーニング含めてお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、尾形議員の御質問と、教育長のやり取りをお話聞かせてもらいましたが、アクティブ・ラーニングという双方向の、動きのある教育指導者と子供、そして私たち生きている人間も今の状況が今後10年、20年とどのような形に変わっていきながら、私たちが今をつくっていかなくちゃいけないんだろうかなというのを常日頃からといいますか普段から考えながら生活していかなくちゃならないんだろうなと思います。

ですから、まちづくりという今、話に出ましたけれども、まちづくりというのは、やはり10年後とかの総合振興計画をつくるみたいですね、10年間の計画とか5年間の総合戦略とかというような大まかな計画はあるにはあるんですが、それが時代に合わなくなっているという場面が来るかもしれないということでございまして、そこにどのように反応するかということが大事なんだろうなと思います。

そういうようなのを意識しながら、子供たちの学校現場も見守っていきたいなと思いますし、先ほど先生方の時間が足りないとかいうようなお話もありました。まさにそのとおりでございまして、先生方には何ぼ新しいこういうカリキュラムのGIGAスクール構想のタブレットが来た、何があったといっても、先生方は時間外手当が出ないという何かすごい仕事、働き方改革とかそういった面のところの改革も必要じゃないのかなと思います。先生方は、我々の恩師の先生もそうですけれども、基本的には何ですか無償の愛といいますか何というんですかね、そういう気構えで子育てといいますか子弟といいますか、子供と接してきたと今もそういう先生のその気持ちはそのとおりだと思うんですけれども、そこに新しい時代が来たという意味ではきちっと国も県も手当てをしていただいて、持続可能な日本をつくっていくということが大本に必要とされているんじゃないかなと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 町長も意識改革必要ですよ、本当に。五戸町本当に持続可能な未来と考えると、具体的に私からしたらですよ、使い捨てな社会、食品ロスをなくすとかそういうためにどうするかとか、そういう具体的におんこちゃんを使ってどうするかとか考えなくてはいけないと思います。国全体、地球全体で考えれば、地球システムの改革議論がもう行っているところであります。それをどのような格好で、町民にどう伝えていくか。ついこの間までは地球のことを考えなくてもよかったんです。12月のあたりと今とはですね、日本も4月の気候サミットでCO₂の削減を46%という話なんですよ、この9年間ぐらいですよ。もう本当に待ったなしの話で、アメリカはもちろん50%、イギリス75%とかで、EUを中心にやっているわけでありまして。その時代の変革の中で、本当に町民の皆さんにおんこちゃんを使って双方向ですから、グローバルというのは、双方向でお話しして啓蒙していただきたいと、そう思う次第であります。

本当にそう考えるならばシロだのばおるくんも、もう一回検討していただいたほうがいいんじゃないかなと思います。時代が変わっていますんで、そこが意識変わらないと難しいかなと思います。今までと同じやり方ではいけないと思います。

この間もやりました。地方自治体です。これからは地宝自治体、宝ですね、町民一人一人、それを考えて宝物としてそれぞれのものを考えでやっていくのが地宝自治体だと。私に言わせると、こっちの地宝自治体、昔のアメリカというんですか緑の革命とやりましたよね。大地を耕して世界中に食料を、人口が増えてくるからじゃ食料を増やそうと。そのやり方をやったおかげで水も枯渇し、大地も農地も少なくなっていると。日本にいるからなかなか感じないかもしれませんが、そういう世界で意識が迫っていると変革を求めなきゃならない。だからこそそのグローバル化とかAI化の中のアクティブ・ラーニングだと思うんですよ。次の時代、次の50年とかですね。何としてもやっていかなきゃなりません。その辺を持続可能な未来について、町長へいま一度お伺いします。おんこちゃんを使って双方向になると思います。どのような格好でおやりになっていきますか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） おんこちゃんの縫いぐるみをつくれば、縫いぐるみをつくって配るだけで終わるかもしれませんが、今度、先ほど尾形議員のおっしゃったようなVRですか、バーチャルでもいいですしARでもいいですし、そうしたネットも通じたような何かこう五戸町の発信方向とでもいいですか、おんこちゃん、シロ、ばおる、みらいちゃんを活用しながらネットでも広がっていくような何か宣伝方法を考えていきたいなと思います。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 持続可能な未来について五戸町をどうしていくかということ、町民の皆さんにどうしていくかということなんです。お分かり得ていますでしょうか。持続可能な未来、地球環境問題、温暖化、プラスチックごみ、その他含めて、世界の状況は変わっている中で五戸も変わっていかなくちゃならないんですよ。なかなかみんな意識していません。その辺のところ、どうお考えになってするのか、それもう一度最後お聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 済みません、物すごい大きなテーマなのに、的の外れたような答弁してしまいました。

五戸町が持続的に発展するというイメージでいきますと、先ほど尾形議員もしゃべったとおり、五戸には大地がございます。水もございます。そして、現在も既に、農作物とか一生懸命生産されている方々がたくさんおられまして、その食料品、農産物を守るということは大前提だと思います。それでなおかつ、二酸化炭素を空気中に出さないような方策を考えていって、AIを活用しながらでもITでも活用しながらそういった方向に持っていくと、私は五戸町はまだまだ伸びる要素がたくさんあると思います。コロナの時代に本当に大都市部はどうしても食料を確保するのにすごく物流から何かからかかるということございまして、この自然が豊富な地宝、そこについていますけれども、地方の宝の自治体のほうが生活しやすいというのをPRしながら、町民の皆さんに理解していただいてまちづくりに努めてまいります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 私の質問の仕方が悪かったと思います。持続可能な未来というのは、政策とか何とかで決まるものじゃありません。やっていく人だと思います。農業を大きくして田畑を広げても、畑に消化しようとしても、やっていこうとする人がいなければ無理だと思います。企業も同じで皆、人だと思います。だから、アクティブ・ラーニング的な考え方をした人をどれだけこれから五戸町が取り入れて、その人たち1人ずつ双方向ですから五戸町を語っていく。町長と未来を語っていく若い人をどんどん増やしていただきたいなと思います。

お時間が少しありますけれども、これで終わりたいと思います。何とか町長よろしくお願

いします。ありがとうございました。

豊田さん、置いていくか。片づける。置いていったほうがイメージ上がるよ。

○議長（三浦専治郎君） 次に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔8番 豊田孝夫君 登壇〕

○8番（豊田孝夫君） 議席番号8番、豊田孝夫でございます。

議長の許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、昨年から猛威を振るっている新型コロナウイルス6月12日現在、感染者77万3,757人、死者1万4,045人に及んでいます。ワクチンの接種が医療従事者、高齢者から日本各地で実施され、接種事業が軌道に乗ってきているように見受けられます。当町においても、5月半ばから実施され順調に進んでいるかと思えます。これまでに新型コロナウイルスによりお亡くなりになられた方々にお悔みを申し上げますとともに、罹患された方々にお見舞い申し上げます。

思い起こせば、昨年の3月の定例会からずっとこの新型コロナウイルスを前置きとして私が使ってまいりました。3月の定例会のときには死者が八千幾らでしたけれども、今は1万4,000人というふうなことになっております。非常に脅威というふうな感じで思っております。ただ、今は少しばかり日にちの毎日の患者数が少なくなっていくような傾向が見られているというふうなことは、ニュース等でも知られております。

さて、前置きは以上にいたしまして質問に入ります。

質問は2件あります。

1件目は、新型コロナウイルスワクチン接種対策業務についてであります。

このことについては、前回の3月定例会に続いているものとなります。接種事業を実施中のことは思いますが、以下の点についてお答え願いたいと思います。

1番、高齢者の年齢帯別の接種状況についてどのようになっているか。

85歳以上、80歳から84歳まで、75歳から79歳まで、70歳から74歳までさらに65歳から69歳までの年齢帯別の接種率はいかほどか。

2番目として、前記について接種を希望しないと意思表示をした方は何名いるのか。①同様、年齢帯別でお答え願いたいと思います。

3番目、同様に連絡のつかない方々は何名いるのか。1番目同様、年齢帯別でお願いしたいと思います。また、その対策についてはいかがでしょうか。

4番目、介護施設における接種状況はどのようになっているか。全部終わったのかどうかですね。

5番目、これまでに副反応が発生した事案があったかどうか。その際、どのような対応を行ったか。

6番目として、12歳以上65歳未満の方々への接種案内及び実施はどのように行うか、具体的に示していただきたいと思います。

次に、2件目は、農業を持続可能な産業とするための施策についてであります。

農業を持続可能な産業とするためには、採算の取れる、もうかる農業でなければならない。また、担い手不足、高齢化が問題となっています。ついては、次の点についてお願いしたいと思います。

1番目、コロナ禍の影響で米の需要も激減し、令和3年度産の米価が大幅な下落が予想されます。もしも、2014年産のような価格設定となった場合、救済策を講ずる必要があると考えるいかがでしょうか。

2番目、前記の影響緩和のために、主食用米の作付転換が求められていますが、当町において主食用米と飼料用米等の作付はどのようになっていますでしょうか。

3番目、米作農家のみならず、果樹、畑作、畜産農家も少なからずコロナ禍の影響を受けていることは明らかであります。何らかの形で支援すべきと考えますがいかがでしょうか。

4番目、農家の担い手不足、労働力不足を補うために、ICT（情報通信技術）活用のスマート農業が進められていますが、当町においてスマート農業を推進するための施策はあるかどうか。また、導入時の補助金制度についてはどのようなものがあるか伺いたいと思います。

先ほど、尾形議員からも持続可能などというふうな文言が出てまいりましたがけれども、やはり農業も大事でございます。

以上、2件10項目に及びますが、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

〔8番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 豊田議員の質問にお答えいたします。

まず、1項目の新型コロナウイルスワクチン接種事業についての質問にお答えします。

まず、1点目の高齢者の年齢帯別の接種状況についてお答えいたします。

65歳以上の高齢者のコロナワクチン接種については、町内の各医療機関で5月17日から個別接種が始まり、5月22日の土曜日から毎週土曜日、日曜日には、アピル五戸で1日当たり360人から450人の集団接種を実施しているところです。65歳以上の高齢者の人口6,950人を対象として、接種希望者の1回目の接種を終えた6月6日現在の接種状況を年齢帯別にお答えいたします。

85歳以上の方は1,603人のうち1,183人接種、接種率は74%です。80歳から84歳の方は986人のうち769人接種、78%です。75歳から79歳の方は1,167人のうち873人接種、接種率は75%です。70歳から74歳の方は1,620人のうち904人接種、接種率は56%です。65歳から69歳の方は1,574人のうち548人接種、接種率は35%です。全体では65歳以上の高齢者6,950人のうち4,270人の方が接種しており、接種率は62%という状況でございます。

2点目の接種を希望しないと意思表示をした方は何名いるのかという質問にお答えいたします。

このコロナワクチンの予防接種につきましては、事前に年齢別に対象者全員に接種券を送付しております。接種券が届き次第、予防接種を希望する方が自ら予約をするという流れになっており、接種を希望しないという意思表示をしていただくという仕組みではございません。予約をしない方の中に、御質問のような接種を希望しない方が含まれるほか、いろいろな事情で接種を希望しないものかと思われます。このため接種を希望しないと意思表示をした方の人数については、把握できかねるところでございます。

3点目の連絡のつかない方は何名いるのかという御質問にお答えします。

連絡のつかない方は、現在のところはございません。

4点目の介護施設における接種状況はどのようになっているかという御質問にお答えします。

初めに、町内4つの特別養護老人ホームについての接種状況について御説明いたします。

町内4つの特別養護老人ホームでは嘱託医がおりますので、ハピネス、さくら荘、素心苑、ひだまりの施設で、嘱託医と各施設が接種日や接種する入所者の人数を調整し、各施設において五戸町民の入所者142人のうち136人の方が1回目の接種を終えております。この136人の接種者数は、1点目の接種状況の中に含まれております。嘱託医がいないその他の介護施設等の福祉施設につきましては、一般の高齢者と同様コールセンターへ予約していただき、

接種している状況です。

5点目のこれまでに副反応が発生した事案があったか、その際、どのような対応を行ったかという御質問にお答えいたします。

町内の個別病院や、集団接種会場のアピル五戸でワクチン接種をされた方でアナフィラキシーや重篤な副反応が発生した事案は、現在のところございません。集団接種会場のアピル五戸においては、重篤な副反応が発生した場合の救急対応については町のワクチン接種計画の中で定めており、職員に周知するとともに接種当日において事前に救急対応について確認をし、迅速に対応できるよう体制を整えているところです。

6点目の12歳以上65歳未満の方々への案内及び実施はどのように行うのか、具体的に示していただきたいという御質問にお答えします。

国が示す接種順位に従い、基礎疾患を有する方と高齢者施設等の従事者に接種券を送付し、接種を開始する準備を進めております。また、五戸町では次の接種順位となる12歳以上から65歳未満の中でも、子供たちが安心して学べる環境をつくるため、小・中・高の学校教員と認定こども園等の保育士と幼稚園教諭と放課後児童クラブ委嘱員を優先的に接種する予定です。基礎疾患を有する方や高齢者施設等従事者につきましては、6月中旬にあらかじめ町でお知らせをし、申出があった方から6月下旬に順次接種券を発送いたします。同時に、保育園や学校関係者につきましては、担当課で接種者数を取りまとめ、個別病院もしくは集団接種会場で優先接種する予定であります。

以上の優先順位の次が、12歳以上から15歳未満の一般の方となり、年齢の高いほうからワクチンの供給状況を踏まえ、6月下旬頃から順次接種券を発送する予定です。今後については、ワクチン供給に合わせ柔軟に対応していくことになります。

最後になりますが、町民への皆さんへの案内につきましては、町ホームページ、ケーブルテレビ等、広報ごのへまち等で周知していきます。

次に、2項目の農業を持続可能な産業とするための施策についての質問にお答えします。

1点目のコロナ禍の影響で米の需要も激減し、令和3年産米の米価が大幅に下落することが予想される。もしも、平成26年産の米価のような価格設定となった場合、救済策を講ずる必要があると考えるがいかがかについてであります。

米の価格下落や収量低下による収入減を補填する収入減少影響緩和対策、ならし対策が全国的に発動となっております。現在、平成26年産米の価格下落の際には、町では種子購入費の助成を行っておりますので、令和3年産米の米の価格が下落した場合は平成26年度と同様

に救済対策を検討したいと思います。

2点目の、上記(1)の影響緩和のために、主食用米の作付転換が求められているが、当町において主食用米と飼料用米等の作付はどのようになっているかについてであります。5月末現在、当町において主食用米の作付面積は745ヘクタールとなっております。飼料用米等の作付は、加工用米が5.4ヘクタール、新規需用米のうち飼料用米が70.9ヘクタール、ホールクroppサイレージの青刈りが7.9ヘクタール、輸出用米が9.4ヘクタールとなっております。

3点目の米作農家のみならず、果樹、畑作及び畜産農家も少なからずコロナ禍の影響を受けていることは明らかである。何らかの形で支援すべきと考えるがいかがについてであります。現在、昨年度の農業所得について調査中であり、まとめ次第、減収のあった農家に対し支援策について検討してまいりたいと思います。

4点目の農家の担い手不足、労働力不足を補うために、ICT活用のスマート農業が進められているが、当町においてスマート農業を推進するための施策はあるか、また、導入時の補助金制度等についてはいかがかについてであります。推進するための施策ですが、現在、当町において特に行っていませんが、現在は、国・県の事業については新規就農者、認定農業者など該当農業者に案内を行っております。また、新たな事業が策定された場合は、事業の情報を農家に対し情報発信していきたいと考えております。補助金制度では、国の補助制度で強い農業・担い手づくり総合支援交付金の事業に地域担い手育成支援タイプと先進的農業経営確立支援タイプがあり、どちらも補助率は10分の3で、地域担い手育成支援タイプは300万、先進的農業経営確立支援タイプは1千万円の補助上限額となっております。また、地域担い手育成支援タイプでは新たな技術を活用した機械や施設の導入について優先枠を設けて支援しており、今年度当町において自動操舵システムで1名該当となっております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 御丁寧にありがとうございました。おおよその流れは分かりました。

最初のコロナワクチンの接種業務事業のほうから再質問させていただきます。

高齢者の年齢帯別の接種状況ですけれども、85歳以上の方は74%で、80歳から84歳までが78%、75歳からが75%で、70歳から74歳まで、それから65歳から69歳までのところが若干低くはなっておりますが、85歳以上の方か84歳までの方については、一応一通りの区切りは

終わったものと考えてよろしいでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 豊田議員の御質問にお答えいたします。

85歳以上の方と……

○議長（三浦専治郎君） 聞こえない、もうちょっと高く言ってください。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 85歳以上の方と……

○議長（三浦専治郎君） マスク外してもいいよ。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 失礼しました。

85歳以上の方と80から84歳の方の接種率がそれぞれ74%と78%ということで、おおよその接種が終わったのではないかという御質問ですけれども、こちらのほうではおおよその接種が終わったのではないかというふうに捉えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

大体これくらいの率かなとは私もまず思っていましたけれども、残り二十数%の方々は特に接種を希望しないというふうなことをですね。それから、先ほど町長の答弁にもあったんですけれども、接種を希望しない方についての申出は特に受けていない。要するに、希望しない方は申込みをしていないというふうなこととして理解します。

気になったところが、70歳から74歳までが56%、65歳から69歳までの方がまだ35%なんです。これについては来月の第3週までの期限内に収まるものと考えているものかどうか、そうすればまだまだこれから接種率が高くなっていくのかなというふうな希望はあるんですが、その辺の見込みについてはいかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 答弁のほうでは、6月6日現在に1回目の接種が終わった方の接種率ということでお答えいたしました。

今現在、6月11日現在の第1回目の接種の予約率です。予約されている方が全体で約85%おりますので、接種率も85%めどに伸びるか予想されます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。私もちょっとうっかりしてまして、予約

ですよね、予約がまず85%ぐらいであれば、それぐらいの数字に収まるかなという気がします。74とか78とかでまだあるんですが、まだまだ伸びる要素があるというふうなことで理解しております。まず、引き続きこのように進めてもらえればいいのかと思いますのでよろしく願いいたします。

次に、2番目になりますが、年齢帯別に意思表示は求めているというふうなことで、把握はしていませんよというふうなことでしたけれども、これも2番目、3番目、同じような形のものですけれども、今まで全体で85%の方が予約しているというふうなことなので若干安心していますが、例えば残りの15%の方がこれからさらに予約をしてもしっかりと受付できるものかどうか、この辺のところもちょっとお願いしたいなと思っています。

たしか接種券のほうにはいつ頃までにやってくださいという期限が設けられていなかったような気がしましたが、この辺のところを一つ再度確認になりますが、いつまでにやってくださいというような、接種希望の日にちをお知らせくださいというふうな期限付ではなかったような気がするんですが、この辺のところについてはいかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 高齢者の接種期限が設けられているかどうかということですが、そこにつきましては設けていない状況です。今後も希望があれば予約のほうは受け付ける予定ですが、ワクチンの供給状況を見ながら個別病院とかあと集団接種会場の人数の限りがございますので、その予約枠の中で希望があれば予約を受け付けていくという状況になります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。いつでもまず、今まで接種券が送られた方は予約できるというふうなことで安心しております。

次に、4番目でしたけれども、介護施設における接種状況ですけれども、4つの特養は全て嘱託医のいるところについては、実施済みであるというふうなことであります。特に、クラスターが発生しやすい環境でありますので、こういったところはしっかりやっておいたほうがよろしいかなと思っておりました。しっかりやられているので、安心しております。御苦労さまでございます。

そして、5番目に入りますが、これまでに副反応が発生した事案があったかどうかというふうなことなんですけれども、たしか接種後15分間でしたっけか、30分でしたっけか、その

接種会場にとどまってくださいというふうなのがありましたよね。これ間違いないでしょうか。そこ確認をお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） ワクチン接種後の待機時間ですけれども、一般の方は15分間健康観察をしていただいております。あと過去にそういうアナフィラキシーとか重篤な副反応があった方につきましては30分の経過観察をしております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。15分と30分でしたね。

実は、いろいろと接種を受けた方々からお話を聞いたら、何か翌日ちょっとだるくなったとか、肩が痛いとか、ちょっと寝返りが打ちづらくなったとか、そういう話は漏れ伝わってきているわけなんですけれども、役場のほうではそういった情報とかなんかはつかまえてはおりませんか。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 副反応につきましては、豊田議員がおっしゃるようなお話はちょっと住民の方からはお聞きしております。正式な統計といいますか、そういうものは病院のほうから報告がされることになっておりまして、病院からちょっと機構の名前を忘れたんですけれども、そういう機構のほうに連絡したものが県を通じて役場のほうには報告になってございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

病院からの連絡待ちというふうなことなんですけれども、病院からの連絡待ちもいいんですけれども、接種された方は個別になりますよね。わざわざそれまた病院のほうに連絡するのかどうかというふうなこともちょっとこう疑問なんですけど、例えばこれからまず接種事業を進めていくに当たり、接種後、翌日、翌々日でもいいですが、その後いかがでしょうかと、その具合が悪くなった方については役場にまた御連絡いただけませんかと、またそのかかりつけ医でもいいですし、接種会場になった会場でもいいですけれども、そちらに連絡していただいただけませんかというふうなことをしておいた方がいいような気がするんですが、このことについてはいかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 接種後のそういった副反応の状況ですけれども、もしちょっと御心配のようであれば接種医のほうですね、接種医もしくはかかりつけ医のほうに御相談してくださいというお知らせをしております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

そうであれば、副反応があったかどうかというふうなことは、たとえ軽微なものであってもこれはつかまえることができますので、いろんなこれからのまだまだ接種事業、たしか来年の2月28日までで全部100%終わるというふうな予定で組んでいるようでございますから、そういった事案があったら、ぜひお客様のほうから地域住民の方々から情報提供を受けるような形をぜひ取っていただきたいなと思っております。これからも広報等で周知されるかと思えます。もちろん、ホームページ等もあるかと思えますけれども、そういったメディアを活用しながら、これはぜひ進めていただければと思いますので、その点についてもよろしくお願いたします。

次に、12歳以上65歳未満の方々の接種案内、これは先ほど町長の答弁にあったとおり国が決めている順位、基礎疾患がある方とかそういった方々、教育関係の方々、保育関係の方々、学校関係の方、そういったほうから進めていくというふうなことですけれども、また、一般の方の場合については年齢の高い順から行うというふうなことでは聞いております。

その一般の方についての接種についてちょっと詳しくお聞きしたいんですが、一般の方々の場合の年齢の区分を今までのように5歳刻みとか10歳刻みというふうな形でやるものかどうか、例えば20歳以上は一括でもう近くのコールセンターでもどこでもいいんですけれども、予約してくださいとか、もしくは案内状を年齢帯別に分けて案内するものかどうか、そういったところは多分もう決まっているかと思えますけれども、ちょっとお聞きしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 64歳以下の方の一般の方の予約状況、予約の仕方になりますけれども、これ65歳以上の方を5歳刻みで接種券を発送しまして、予約のほうを受付しておりました。コールセンターのまず混雑も予想されますので、段階的に今までちょっと接種券を発送した中で大体1,000人ぐらいの方にお送りしますと、コールセンターのほうもあまり

混雑せず、予約を受け付けることができるということです、その64歳以下の方につきましても、ちょっと1,000人くらいを目安に段階的に発送できればいいかなとは思っております。それで、現在のところは何歳ごとにというところはまだちょっと流動的なところでございますし、あとワクチンの供給状況はまだ今後はちょっと見通しが立っておりませんので、その辺も踏まえながら柔軟に対応していく予定でございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

千人単位ぐらいのところですよ。そうすると、五戸町の年齢人口分布図を見れば、大体この辺からこの辺までが1,000人ぐらいだなというふうな予測は立ちますよね。ということは、本来ならばその後この年齢から例えば中途半端だけれども、48歳から64歳までとかそういういたくくりができるかと思うんですが、そういった計算はまだやられてはいないのかどうか、ちょっとそこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 年齢別のくくりですけれども、現在のところはまだ決めておりません。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました、ありがとうございます。

ワクチンが手に入るかどうかまだ不確定な部分もありますが、これまあ決めづらいでしょうけれども、そういったことは少し頭に入れながら、本来はあくまでも計画の段階で大まかにつくって策定しておいたほうが、これからの接種事業を進めるについては非常にやりやすくなっていくかなと思いますので、参考までにやってもらえればと思います。

それから、12歳以上ということは中学生ですよ、中学校、高校、そして大学は別としても、中学校、高校生については、これも一般と同じ枠でやるものかどうか、学校単位でやってもらえるかどうかですね、この辺のところの検討についてはいかがでございましょうか、まだやられていませんか、やっていましたか。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 中学生、高校生の接種になりますけれども、現在のところでは一般の方と同じようにコールセンターのほうで予約して接種するような形で考えておりま

すけれども、今後ちょっと教育機関のほうとも相談しながら進めていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 学生、高校生については、中高生については、まず一般の方と同様に言うかまだ不確定であるというふうなことですよね。この辺についても学校と相談しながら進めていくというふうなことですけれども、規模的には各ニュースを見ていれば、もう学校単位で行っていると、大学も単位で行っているというふうな状況でもありますので、学校でやるというのも何かあれとは思いますが、このことについては教育長いかがでしょうか。学校単位で中学校は行うというふうな考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 澤田教育長。

○教育委員会教育長（澤田 尚君） ただいまの御質問にお答えします。

この接種は、あくまでも任意の接種ということであるということ、それから学校会場にした場合に現在のような接種環境をつくれるかどうかというようなこと、そういったものを総合的に考えていかなきゃならないだろうなと思っていましたので、この後、どういう方法が一番周りに負担がないか検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。済みません、教育長のほうには質問事項出していませんでしたので。でも、お答えいただきましてありがとうございます。

まず一般の方々、それから小中高生の方々についてもできれば、できればじゃなくても、まず漏れなくやっていただいて、ワクチン、コロナに対する対策をしっかりと持って、毎日が安心して暮らせる勉強に励めるというふうな環境づくりを、ぜひお願い申し上げたいと思っております。

1件目については以上になります。

次に、2件目になりますが、持続可能な農業ですね、今は何でもかんでも持続可能ながついてくるんですが、米のまず問題でしたね。

確かに平成26年、60キログラム当たり7,300円という時代もありました。もうびっくりしましたね、このときは、たしか県でもそれから町でもこのときには対策を行って、個別に幾らかの補助金を出してもらえた。そのときもたしか、種もみの購入資金については、町の

負担で頂いたというふうな記憶があります。非常にそのときが、再来がするんじゃないかなというふうなことで、稲作農家の方々は戦々恐々としているような状況なんですけれども、この間も農協のほうからの再確認と、もう一回農協に出荷する数量について再確認をお願いしますとそういったことがありました。3月に1回、これ分の収量をそちらさんに出しますよというふうなことではやったんですけれども、さらに今月その確認を求められまして行ってきたんですけれども、農協自身も大変困っていると、今までは予約数量をいかなくても特に文句なかったと。予約数量を越えてもそのとおりで引き受けてもらえたんですよ。ただ、今年については、農協は予約数量を上回って出されても、その約束した概算金のお金は払うことができませんよというふうなことなんですよね。じゃその分をどこに回すかという、いわゆる一般の民間業者で渡すことになるんですけれども、一般の民間業者についても、令和2年度産、去年産のものについては、農協と同じかもしくは若干下げるというふうな方向で取引を行った経緯があります。今までは作れば売れるというふうな時代だったんですが、これが非常にそういった形で厳しくなっているというふうなことでありますけれども、先ほど町長のほうからも種子購入費と前例としてあるので、これをまず踏襲していきたいというふうなことはされていまして。そしてまた、今現在ナラシ対策発動になったわけなんですけれども、このナラシ対策について加入している方が農家の全体でどれくらいあるのかなとは思いますが、農林課長いかがでしょうか。そのナラシ対策については加入者、今現在ナラシ対策ばかりじゃなくて収入保険、畑作はゲタでしたかゲタ対策ありますけれども、ナラシ対策をやっている方々、農家がどれくらい加入者があるかというふうなことを把握しておられましたでしょうか。お願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

現在、ナラシ対策発動になりまして、五戸町町内の方で一応30名ほどがナラシのほうに加入しておりました。面積に直しますと53ヘクタールほどの面積が対象となっております。あとの収入保険等ゲタのほうはちょっと資料が持ち合わせていませんですし、調べていませんので申し訳ありませんが、30名ほどが対象となっております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ナラシ対策なんですけれども、何か53ヘクタールというところすごい少ないですね。今年の米

の作付が745ヘクタールの予定なものですから、53ヘクタールという10%にも満たないというふうなことから、ナラシ対策については、これは役場のほうで農林課のほうで、今年こういうこれこれしかじかで、ナラシ対策加入しませんかというふうな案内はたしかやっていたか、やっていなかったですか。その辺のところをちょっとお答え願えればと思います。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ナラシ対策については、受付の際にナラシ対策もしくは収入保険どちらかということになりますので、その農家の方々、米だけじゃない人もあるかと思いますので、どちらか選ぶことになりますので、一応ナラシやりますかもしくは収入保険ですかということでは、案内は差し上げています。毎年案内は差し上げています。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。私も米を作っていますんで、ちゃんとしっかりと受けております。ただ漏れている方がなければいいんですけども。そのところがちょっと心配になったものですから、老婆心ながらお聞きしました。そこについてはまず町長からももし万が一そうなった場合は、何らかの形で支援するというふうなことから、まず安心はしております。

2番目になりますが、主食用米とその飼料用米等の作付について、非常に745ヘクタールに対してのそれ以外のものについては全体で約170ヘクタールぐらいですかね。この比率については、どうなんでしょう。国の指針とか何か今年これなかったですか、農林課長。国ではこれくらいいわゆる転換をしてくださいよというふうなことで、五戸町については、その転換目標は達成されたものかどうか、ちょっとこの辺のところお聞きしたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

国のほう県のほうから、特に飼料米等への数値目標というのは定めていませんけれども、県のほうからの主食用米の目標ということで、今年度五戸町のほうには719ヘクタールという目標が主食用米の面積ですけれども、そういうことで割り当ては来ています。ただ、これの面積に対して若干まだ足りていない、目標に対してまだ足りていないという現状であります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

県からの目標が719ヘクタールで、今現在745ヘクタールが主食用米の作付面積なっていますよね。まだ、何ぼだ、引くと36ヘクタールぐらいか、これは最終的にはいつまでに決定すればよろしかったでしょうか。今月末でしたっけか、来月末でしたっけか。たしか期限があったような気がしましたけれども、その辺のところをお願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） 主食用米からの飼料米への転嫁への受付は、6月今月いっぱいというふうに聞いております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

たしか6月末ですね。まだ間に合うので、どうかな、広報が出るのが今月末ですよ。まだ受け付けしていますよというふうなことも、ちょっと農家の方々にお知らせ願えばいいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、3番目に入りますが、いわゆる米作農家のみならず、いろんな農業関係の農産物がコロナ禍の影響を受けていることは確かなんですよ。やはり外食産業が振るわないというふうなことで、それに付随するものが売れなくなっているというふうなことになるかと思いますが、これも先ほど町長の答弁では、昨年度の農家の収入いわゆる所得に対して検討するというふうなことなんです、例えば昨年度から何%ぐらいの所得減になればそういったこと、対策は検討なさるものかどうか、これ農林課でいいんですか、町長でいいんですか。どちらでしょう、どちらでも答えられる方お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） まだ調査、検討中でありまして、その何%という数字まではまだちょっと考えておりませんが、資料として4月下旬の資料でありますけれども、令和元年度から令和2年度の収入を比べたときに、減額下がっているという人数なんですけれども、536名ほどおりました。ただ、確定申告の受付が4月15日まで伸びましたので、それ以降の数量等まだ押さえていませんので、これからまず数字等調査いたしましてどの程度の減収になっているものか、ちょっと調査してこれから検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

しっかりと調査していただきたいなと思っております。そうしなければ、やはり安心して農業を営めないというふうな状況になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、最後の質問になりますが、農家の担い手不足、労働力不足これを補うために、ICT活用等のスマート農業が進められています。農林水産省のほうでも、スマート農業の展開についてというふうな形で先月策定されたものだと思いますが、これちょっとホームページから引き出してみました。それを見ますと、なるほどちょっと危機的な状況になっているのがよく分かります。農業従事者が2015年は176万人だったのが、2020年は136万人まで減っているというふうなことです、何と25%減っちゃっているんですよ。このままいきますと、2025年には100万人を切るかどうかというふうなことです。やはり、担い手不足が非常に顕著になってきているというふうなことがうかがい知ることができます。

さらにまた、65歳以上の割合、2015年は64.9%でしたけれども、2020年は69.8%、恐らくあと5年もすれば65歳以上の方々が七十二、三%になるんじゃないかなというふうな気はします。

そこで、今、国のほうではスマート農業というふうなことでやっておりますけれども、スマート農業って何だろうというふうなことなんです、いろんな情報技術を導入しての農業の農業生産に携わるというふうなことなんです。一番分かりやすいのが、まずドローンとかGPSを活用した大型機械の導入ですか、そういったところはあとまたパワーアシストスーツですね、いわゆる体に装着することによって重い物も簡単に持ち上げることができる、そういったのがあるよというふうなことは聞いていますけれども、そういったのに関する補助金とか様々あるかと思うんですが、なかなか周知されていないので、ちょっと大変だなというふうな気はしております。

スマート農業を推進するための施策を今のところやっていないというふうなことなんです、これもできれば早めに五戸町の認定農業所もありますしね、法人でやっているところもありますので、そういった方々にいろいろとこういった施策ありますよと、補助金制度こんなありますよというふうなことを周知する必要があるかと思うんですが、その辺のところは、農林課のほうでは話題としてはなりませんでしょうか、対策等考えてはいませんか。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、今の事業、担い手事業があるんですけども、スマート農業が対応する事業、それは県のほうから要望調査等がありましたら、まず該当者、認定農業者、それから新規農業者とありますので、そちらには毎戸で一応お知らせはしております。

また、これからまず新しい事業等が出てくるような場合であれば、またそれらも農業者のほうにお知らせしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

それから、町長のほうからもちよっとお話があったんですが、GPSを使って動くトラクターを実際に購入されている方があるというふうなことだったんですが、個人情報とは別に、どこの地区の方で、どういった種類の農機具を購入したのかどうか、それも補助金あるかなとは思いますが、ここをちょっと分かっている範囲でお知らせ願えればと思います。参考にできるかと思っておりますのでお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

昨年度3月末に事業要望がありまして、取りまとめて今年度申請しましたら、川内地区の方がこのスマート農業タイプの地域担い手育成支援タイプのやつで該当しております。内容はトラクターに後づけするGPS操舵システム、GPSを感知して、まずトレンチャーかけとかを直線的に自動で操舵するというタイプのやつが該当しております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

トラクターに後づけするというものですか、最初からついているトラクターじゃなくて。分かりました。

実際自動操舵システムのついたトラクターって一千五、六百万するんですよね。一番安いのも1,200万か300万、高いので一千七、八百万するのかな、それぐらいするものですか、すごいなと思っては聞いていましたけれども。後づけ等のタイプ。ありがとうございます。後づけでもできればいいですよ、それぐらいやればいいんですけども。たしかこれ、上限300万円かなとは思っていましたが、どうなんです、これ。最大限のそういったGPS

等のスマート農業に使えるような補助金はそのトラクター関係だと上限が300万、担い手育成支援タイプについては上限300万で間違いないでしょうか、この辺ちょっと確認をお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） 地域担い手育成支援タイプで上限300万、先進的農業経営確立支援タイプで上限が1,000万となっております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

詳しく聞いていればちょっと切りがなくなってくるんですが、私もこの間農協のほうから案内があって、その補助でドローンをまず購入したんですけれども、非常に楽ですね。非常に楽なだけども、ランニングコストが若干かかり過ぎるかなということは、大体ある程度の規模の方でないちょっと導入は厳しいような気がします。今、集落営農、これ町でも一生懸命進めていますけれども、その集落営農団体に対してこういった機材を導入すればいいよとそういった形もこれが対策としてはできるかと思うんですけれども、その辺についてはいかがなものでしょうか。ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

そのとおりでして、豊田議員のおっしゃるとおり、これからそういうのも集落営農等が地域の農業等も支えている部分もありますので、そういったところにもスマート農業のほうを導入できるかと思っておりますので、随時お知らせのほうと案内等もしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

機械化できるものは、できるだけ機械化してやっていけばいいんですが、本当に導入資金がめちゃくちゃ高いです。私も田んぼずっとやっていますけれども、1回、一回り30キロ、朝晩回っているんですが、水管理だけでもその機械でできればいいなとは思っていますが、これらもあるようです、実際に。ただ、導入するとなると膨大な金がかかるというふうなことなので、二の足は踏んでいるんですがね。ですから、これからどんどん担い手が不足してって個人でやれる耕作面積がどんどん増えていくような心配がしております。そういったと

ころで、ぜひ町でも何らかの形で支援していけば、本当に農業そのものが持続可能であるというふうな形になるかと思えますんでね。ここはぜひ、官民挙げていろんな形をつくっていかねば大変いいのかなと思います。

そろそろ時間になりましたので、ここにおんこちゃんいっぱいありますけれども、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） ここで休憩を取り、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩します。

午後零時01分 休憩

午後1時 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦専治郎君） 日程第1の「一般質問」を続行いたします。

川村浩昭議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川村浩昭議員。

〔13番 川村浩昭君 登壇〕

○13番（川村浩昭君） 議席ナンバー13番、川村浩昭です。

五戸町議会第14回定例会に当たり、議長のお許しをいただきましたので、先に通告してありますとおり、一般質問をいたします。

が、その前に、新型コロナウイルス感染症のために様々な事由によって災害に遭われ苦しんでおられる方々に対し、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。とともに、1日も早い収束、復帰、復興、正常化を願うものであります。

さて、それでは質問に入らせていただきます。

先に通告してありますように、コロナ禍における援助についてであります。

五戸町では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が要請され、疲弊する飲食店をはじめとした商店街の活性化のために、プレミアム付商品券発行や飲食店応援チケット販売などの補助事業を行っております。このことに対して、大変ありがたく感謝しているところであります。

ただ、この災いが続いたとすれば、まだまだ援助が必要になると思うが、そのときの対策はいかにお考えか。

また、県外への往来についても自粛が要請されている中、県外で暮らしている家族や友人などの安否確認や情報を得るために、メールや電話やいろいろとあるわけですが、物を送る回数が非常に多くなっている。輸送費が非常にかかるという声が聞こえております。その送料等の援助や補助を行う考えはないか。

次に、アスベストによる健康被害についてであります。

令和3年5月17日の最高裁判決により、アスベストが原因で健康が害された場合、国と建材メーカーが被害賠償することになりました。五戸町にその被害を相談する窓口が開設されているのでしょうか。

次に、DC351ディーゼル機関車についてであります。

五戸町で搬入しようとしているDC351ディーゼル機関車はどうしても必要なものなのか。私が町民に聞く限りでは、ほとんどの人が、いや要らないんじゃないのといういい返事が聞かれない。中止するわけにはいかないものなのでしょうか。

次に、倉石温泉についてであります。

五戸町が運営主体となって倉石温泉の温泉事業に取り組むことは、令和2年度末をもって終了する一方で、今後事業承継を希望する任意団体や民間事業者等を公募するとのことであったが、その後の進捗状況はいかになっているのかをお答えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

〔13番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 川村議員の質問にお答えいたします。

まず、1項目の質問で、コロナ禍における援助についてに係る御質問にお答えします。

このコロナ禍がいつまで続くか分かりませんが、国の緊急事態宣言の発令状況や対象地域の感染状況、解除の時期、全国で行われているワクチン接種の進行状況等国の対応を注視しながら、町の対策を実行していかなければならないと考えています。

経済対策として、五戸町商工会窓口において6月8日から11日まで事前申込受付をした飲食店応援チケット発行事業であります。その使用期限が11月末に終了次第、途切れることなく第2弾の飲食店応援チケット発行事業を12月に予定しております。国の第3次補正予算

の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源として、今年度事業についても4月及び6月補正で予算計上しており、新型コロナウイルス感染症対策事業を引き続き実施していくこととしております。

次に、県外への往来についても自粛が要請されている中、県外で暮らしている家族や友人などの安否確認や情報を得るために物を送ることが多くなっていると伺っている。その送料の援助や補助等を行う考えはないかの御質問にお答えします。

コロナ禍での緊急事態宣言等により、帰省を自粛している御家族に町特産品等を送り、励ますことは、先行きの不安の軽減を狙うとともに、町内生産品の流通拡大を図り、町民が県外で暮らす家族等に町特産品等を送る際の配送料について、1回当たり2,000円を上限に実費分を給付する五戸町まごころ配送事業を制度化し、今定例会に補正予算を計上しております。6月号の広報紙に詳細を掲載し、住民が活用できるよう周知していきたいと考えております。

次に、2項目のアスベストによる健康被害についての御質問にお答えします。

アスベストの健康被害を相談する窓口は、県の業務となっております。

五戸町の場合は、三戸地方保健所が相談窓口になっておりますので、五戸町においてはアスベスト健康被害に関する相談には対応していない状況でございます。

次に、3項目のDC351ディーゼル機関車についての御質問についてお答えします。

今年度、DC351ディーゼル機関車関連の予算として運搬業務委託料800万円、現場積み下ろし養生費やレール設置費用の展示設備設置業務委託料200万円、京都府与謝野町から五戸郷土館まで牽引する様子を映像にまとめる搬入記録映像作成業務委託料289万円、合計運搬設置費用1,289万円が3月定例議会において採決されております。

このDC351ディーゼル機関車の設置場所を五戸郷土館としている理由を述べますと、旧豊間内小学校が五戸小学校へ統合することが決定されると、豊間内小学校廃校利活用に関する要望書が平成26年1月に地元団体から提出されました。要望書の概要は、町営歴史資料館として整備を要望するものであり、その後設置された五戸町歴史民俗資料保管展示施設検討委員会において、南部鉄道の資料はほかにはない資料であるので展示の核にすべきである。また、南部鉄道と五戸町の歴史を絡めた展示が必要であるなどの検討委員の意見がありました。それらの意見を尊重し施設改修に臨み、校舎内に南部鉄道の資料を展示し、グラウンドには志戸岸駅を復元した駅舎を整備しております。

また、平成30年10月には、加悦鉄道保存会からDC351ディーゼル機関車の車両名盤プレ

ート等をお借りし、五戸郷土館において約1か月間期間限定で特別資料展示会を開催いたしております。五戸郷土館敷地内において、展示、保存することで、昭和43年5月の十勝沖地震が五戸地方最大規模の地震災害が、過去に起きたという歴史等を学ぶ機会の創出と、後世に伝えていく貴重な展示施設となると考えております。過去に鉄道に携わった南部鉄道関係者や全国の鉄道ファンにも親しまれる施設になると考えております。今後は、加悦S L広場管理者の宮津海陸運輸と連絡を取り合いながらD C 351ディーゼル機関車の里帰りが実現するよう業務を進めてまいりますので、搬入を中止する考えはありません。

次に、4項目の倉石温泉についての御質問にお答えいたします。

倉石温泉については、町が運営主体となって温泉事業に取り組むことを、令和2年度末で終了することとしたため、指定管理の基本協定期間が令和元年度から令和3年度の3年間でありましたが、令和3年3月31日をもって指定管理者である北都ビルとの契約を解約しております。また、既に発行した回数券につきましては、倉石支所で7月から払戻しの手続きをする準備を進めているところです。

温泉事業継続には温泉の泉温や地中から流出する温水量が確保されることが大前提となるため、温泉井戸の調査をするための委託料を本定例会へ予算計上しているところです。その調査結果により事業が可能であるのであれば、倉石地区連合自治会長の請願に対する回答のとおり、公募により事業承継を希望する任意団体や民間事業者等、五戸町民の健康増進のために、自らの力で温泉事業を運営してみたいという熱意とその計画が認められた場合には、一度限り今回故障したボイラー並びにボイラー周りの配管工事など営業に必要最小限の施設整備の改修について議会へ図ることとしたいと思っております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうも丁寧な御答弁ありがとうございました。

コロナ禍における援助なんですけど、続けば続くほど、今現在も非常に困っている人たちがたくさんいます。特に、飲食店の方々は大変だと。特に、間借りしている業者の人たちは、お客は来ないわ、大変だと。もう返さなきゃならない、もう事業をやめなきゃならないというふうなところまでせっぱ詰まっているんですよ。そういうところも少し考えておられるんでしょうか。商売のほうも当然ですよ、五戸町の商売やっている方々、商店の方々、本当にもう全然駄目だよと、暗い、さじを投げそうなところまで来ている。だから、国がどうのこ

うのと言っているときではないのではないかと思うんですが、その点はいかがですか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、川村議員の飲食店をはじめとする商店街の皆様方、本当に大変な思いをされているんだろうなと思っていました。それでプレミアム商品券の発行事業とかも継続的にやらせてもらっていますが、今、今回やった令和2年度末から販売したやつですね。令和2年度末から販売して令和3年度にかけているやつが、今の商品券が少し商店街に出回っていると思いますが、それはやっぱり年度を越えて普通会計というのは、年度年度で閉まるものですが、今のコロナ交付金の事業で、提案理由の説明でも説明させていただきましたが、繰越して2年度の事業を3年度までということで、プレミアム商品券もそういうような流れに乗っかって年度またぎでも、年度末、年度初めにちょっと物入りなときにどうかというようなことで、まして何も国の言いなりになってばかりやっているわけじゃありませんので、制度上はやはり住んでいる私たちがいろいろ考えてこれからもうちょっと提案していきたいなと思っていましたので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございます。

本当に継続して、終息するまで地域の五戸町の町民のために予算を取っていただければと思います。

次に、運送料ですね、荷物を送ったりなんかする。もう既に、階上さんとか田子とか近隣の市町村ではやっているんですよ。もう無料で送ってやるよと。1回は、ここに集めてくれと。そこに集まった荷物を町の予算で全部送ってやるよというふうなシステムでやっているんですよ。この辺は事業なかったなと思っていながらちょっとこれ引っ張り出ささせていただきました。これは、自分の子供たち、親戚の方々に、何か元気であるよという表明にもなります。また、先ほど町長が答弁されたように、地域の農産物なり物を送ってやればそれもまた五戸町の在住の人たちの活性化につながるだろうと思いますので、これを率先して、よそ様では1回かもしれませんが、五戸町は何か月に1回はやってやるぞというふうなことを考えながら、進めてもらえればと思いますが大丈夫でしょうか、どうでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） ただいまの川村議員の質問にお答えいたします。

五戸町まごころ配送事業という名称で進めているところでございまして、今月の広報紙に

載せて、今回の補正予算にも計上しております。これについては、時期を年2回設けまして、例えば1回目が、今の7月から9月まで秋あと冬ですね、11月から翌年の1月までにかけて、その時期のときに2,000円を送った方へ実費分をこちらで補助してやるという事業でございまして、今のところその機会に1家族1回、要はトータルすると2回、7月と11月のその2回という回数では制度を考えているところでございまして、この辺は今月末の広報紙に載せて周知してやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございます。

すばらしい計画のようです。よかったですと思います。これはちなみに確認ですが、荷物1個につきどうのこうのではなくて、2,000円という金額で補助するというので、荷物の大きさはどうあれ2,000円を補助するということですか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 荷物の大きさに制限はございません。1回につき2,000円を補助するというもので、そしてあと皆さんが最寄りの宅配業社、扱い店とかあると思いますが、そこを利用してもらってということでございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） ということは、領収書を持っていってもらうということですか。申請するということ。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 川村議員のおっしゃるとおりで、町の物を入れるということが前提ですのでその買ったまず領収書、それと宅配業者に発送を頼んだときの発送伝票ですか、それを写しを届けてもらって、届ける場所については町に総合政策課まで来てもらわなくてもいいように各支所、3支所ですね、それと町立公民館を考えておりますので、そちらへ書類を出してもらおうということになります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございます。

今、ちょっと確認したいんですが、町の物を入れるということは、町の農産物なり町で

生産しているものですか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） 町で生産しているもの等にこだわったものではなくて、町から購入したものであれば何でもよろしいということでございます。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 例えば、自分で生産して、自分で送る。そういうものはどうなるんですか。そういう場合は、例えば今、7月から9月、11月から1月、秋のこのシーズンだけあるわけです。そういうふうな山菜でも取ったりなんかして送ったとしたら、これはそれに入らないということですか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森総合政策課長。

○総合政策課長（手倉森 崇君） それは購入しなくても、自分のところで生産しているものということですので、買わなくてもそれを入れたという表示をしてもらえればよろしいということにしたいと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 分かりました。その辺は柔らかくして、町民にあまり負担をかからないようにやっていただければと思います。よろしくお願いします。

次に、アスベストによる健康被害。

これこの間さっき読んだとおりであります。さっきの答弁の中では、県のほうの係であって、三戸地方保健所が管轄しているということですが、これはじゃどこへ話しすればいいのか。三戸の保健所に直接行かなきゃならないことですか。どういうことなんですか、これは。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） 川村議員の説明にお答えいたします。

まず、アスベストに係るまず健康相談をしたいという場合には、三戸地方保健所のほうで、電話もしくは保健所のほうに伺って相談をするということになります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございます。

保健所でなければならぬということですね。県と三戸地方保健所ですね。ここでいえば尻内にあるんですけども、これじゃそういうことだよというこの健康被害になりそう、な

っているのかな、不安な人、そういうところで働いてきた人、家族、そういう人たちの中で、そういうふうになったときに、保健所へ行ってくださいというその周知の方法はどうなっているんですか、これは。

○議長（三浦専治郎君） 赤坂健康増進課長。

○健康増進課長（赤坂真弓君） お答えいたします。

周知につきましても、県の業務となりますので、保健所のほうでホームページに載せたりして周知しております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） これってやっぱり町も関与すべきだと思いますよ。相談を受けないにしても、そういう方がいたらここへ電話してください、ここに相談かけてください、これは県の仕事であり、保健所の管轄ですが、五戸町内にそういう患者、不安な人がいたら、そこへ電話かけて相談かけてくださいという周知ぐらいは五戸町でやってもいいと思います。いかがですか。町長、そう思いませんか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） そのとおりです。そのようにさせます。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 本当にそうだと思いますので、よろしくお願いします。

次に、ディーゼル機関車のことですが、これね、さっきの説明の中では1,289万、前回のとき、私は調査費用だと説明を受けたんです。これ持ってくる費用でも決まったということはなかったと思うんですが、全協でやったときにはそのように私は聞いておって、これは今からでも何もやめることはできるんでないのと思ってきたんですがね。これ、どうしてもやらねばならないとすれば、かなりこれもうできた後にかかることだっているいろいろ試算しなきゃならないですよ。これ大変なことだと思いますよ。今、町長さん答弁あったように、たしかに、十勝沖のときは逃れたかもしれない。だけれどもね、この機関車はディーゼル機関車、あっちにもこっちにも結構ありましたですよ。今、十和田市に蒸気機関車デゴイチがいますね。D51がいるんですよ。あれも来た当時、ちょっと見る人たちも寄りましたし。今、誰もいません。機関車、真っ黒いはずの機関車が赤くなっています。あちこち、それほど機関車、日本を代表する機関車ですよ、D51といえば。61に次いでね、動力軸が大きいやつなんですよ。大きいと動力が動く、車が動く、機関車なんです。これでさえも今誰も見てい

ない。そういう状況になってほしくないんですよ、私は。せっかく持ってきてさ、やっても一時はふわっとなるかもしれないけれども。それが、しかもこのDC351は貨物を運んだ車です。人を運んだのはレールバス、ガソリンカーというやつなんですね、これで引っ張った、貨物を運ぶのがこのD351、その前は小さい蒸気機関車がいてね、それで貨物を引っ張ってきた。そういう中で、今このディーゼル機関車を直したりメンテナンスする人たち、携わった人たち何ぼになりますか。もう私よりずっと上の人たちなんですよ。そういう人たちが、いや懐かしい、懐かしいでしょうよ。でも、持続可能な事業をどうのこうのと言っているときに、これはいかななものかと思うんですが。どうしても是が非でもこれはやらなきゃならない、持ってこなきゃならないものですか、本当に。そう思っていますか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、川村議員の御質問でございますが、是が非でもやらなきゃならない事業かどうかというのは、去年の3月に加悦SL広場が閉園するということを知りまして、譲渡先を探しているというようなことで、五戸町もちょっと手挙げてみようかなといったときに、議員の皆様全員協議会を開かせていただいて、6月30日です、手を挙げさせてもらったらどうか、どうですか、そういうことですね、議員の全員協議会にお諮りした結果ですね。皆さんのほうから異論がなかったというような受け止め方でございます、そこから私どもの作業が始まっております。そこに対して、そこから全てが始まっています、それ以前だったらまだあれかもしれませんが、それ以降でございますので、一応手を挙げてこっちで大切に預かってみたいと先方さんにも伝わっている以上、ちょっとその前に戻るのはいかがでしょうかという思いはしております。本当に大切にしてくれそうだとするところに、無償譲渡しますというようなことで決定されたんだろうと、向こうの会社もいろいろ悩んだんだろうと思います。情報を聞くと、27車両公園にあるんですけども、27車両とも全部引き取りたいという大きい人たちもいたらしいんですけども、結果的に思いが強い、その車両に思いが強いところを一つ一つピックアップした結果、どこにも引き取られない車両が8台ぐらいあるという。8台残されたのも先方の公園のほうでは処分方法、非常に悩んでいるんだろうと思いますし、そういうその当時のお互いの気持ちと気持ちがかくつき合ったというか、コラボレーションした結果が今日に至っていますので。先ほど申し上げたとおりですね。中止する考えはございません。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 中止するわけにいかないと、考えがないということですね。そもそ

も3月の全協と言われましたけれども、全員協議会というのは議決の権限がないところなんですよね。あそこは決議するところではないんです。やっぱり、説明は説明を受けるために説明を受けて、その後ちゃんとそれは決議するところで決議しなきゃならないと私はそう思っています。そういうふうに進んでいってその気がないということであれば、致し方がないでありましょう。よろしいです。

次に、倉石温泉についてであります。

五戸町が運営主体となって温泉事業に取り組むことは、令和2年度末をもって終わっているということですので、何とか先ほどの答弁の中には、温泉の調査結果によって次進めていきたいということですので、その調査がしっかり終わらないうちはどうにもならないでしょうから。ただ、倉石地区のものだからということではなくて、五戸町のものであり、五戸町が運営すべき五戸町の宝として使えるようにしていく、これがそうしていこうとする前向きな姿勢が大事だと思います。ですから、法律がどうのこうのでこうだからと、それをクリアしていけばいいでしょう。少しずつ1つでも、そういうふうな前向きな、どうしたらこれができるだろうということを考えるのが私たちだと思っています。できないから、もうやめたらいかべという考え方ではなくて、何とかそれこそ持続可能にして、五戸町全員みんながそれにあやかれるように進めていければいいなと思ってやみません。ですから、何度も何度も今日も尾形議員も入浴料の話をしておりましたが、そういうことも含めて考えていくべきだと思っていますので、ぜひよろしく願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「陳情第1号から陳情第3号」の3件を一括議題といたします。

初めに、総務常任委員会から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

総務常任委員長、大沢義之議員。

〔総務常任委員長 大沢義之君 登壇〕

○総務常任委員長（大沢義之君） 総務常任委員会が、令和3年3月10日付で付託を受けました「陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書」及び令和3年6月10日付で付託を受けました「陳情第2号 機関車設置に関わる陳情書」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

「陳情第1号及び陳情第2号」の審査の経過については、特別に申し上げることもなく、

その結果についてはお手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおりでありまして、慎重に審査しましたが、願意には沿い難いとの意見が多く、本委員会では不採択とすることに決定しました。

以上、御報告申し上げます。

〔総務常任委員長 大沢義之君 降壇〕

〔陳情審査報告書 巻末掲載〕

○議長（三浦專治郎君） 次に、民生常任委員長鈴木隆也議員。

〔民生常任委員長 鈴木隆也君 登壇〕

○民生常任委員長（鈴木隆也君） 民生常任委員長の鈴木でございます。

民生常任委員会が令和3年6月10日付で付託を受けました「陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

「陳情第3号」の審査の経過については、特別に申し上げることもなく、その結果についてはお手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおりでありまして、採択すべきものと決定しました。

なお、採択すべきものと決定いたしました「陳情第3号」につきましては陳情の趣旨により、議会案をもって意見書を内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣及び厚生労働大臣に提出することに意見が一致しました。

以上、御報告申し上げます。

〔民生常任委員長 鈴木隆也君 降壇〕

〔陳情審査報告書 巻末掲載〕

○議長（三浦專治郎君） これより、ただいまの各常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦專治郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦專治郎君） 討論なしと認めます。

これより「陳情第1号から陳情第3号」の3件を区分して採決いたします。

「陳情第1号」に対する委員長の報告は不採択であります。

したがって、原案について採決します。

お諮りいたします。

「陳情第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立する者なし)

○議長(三浦専治郎君) 起立なしであります。

よって、「陳情第1号」は否決されました。

次に、「陳情第2号」に対する委員長の報告は不採択であります。

したがって、原案について採決します。

[13番 川村浩昭君 退場]

[15番 中川原賢治君 退場]

お諮りいたします。

「陳情第2号 機関車設置に関わる陳情書」は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立する者なし)

○議長(三浦専治郎君) 起立なしであります。

よって、「陳情第2号」は否決されました。

次に、「陳情第3号」に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。

「陳情第3号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情」は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「陳情第3号」は、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

○議長(三浦専治郎君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明15日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後1時41分 散会

議 事 日 程 第 3 号

令和3年6月15日（火曜日）午前10時開議

第 1 報告第2号及び議案第56号から議案第61号まで

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

第 2 議会案第2号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための
意見書案

(松山泰治議員外5名提出)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第2号及び議案第56号から議案第61号まで

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

日程第 2 議会案第2号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守る
ための意見書案

(松山泰治議員外5名提出)

○ 出席議員 15名

議 長	三 浦 專治郎 君	副 議 長	沢 田 良 一 君
3 番	和 田 智 也 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
10 番	大 沢 義 之 君	11 番	尾 形 裕 之 君
12 番	松 山 泰 治 君	13 番	川 村 浩 昭 君
14 番	古 田 陸 夫 君	15 番	中川原 賢 治 君
16 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 舛 沢 実 君 主 査 川 内 剛 士 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大 久 保 均 君
総 務 課 長	石 田 博 信 君	総 合 政 策 課 長	手 倉 森 崇 君
総 合 政 策 課 政 策 調 整 室 長	小 村 隆 幸 君	財 政 課 長	川 村 豊 君
参 事・税 務 課 長 事 務 取 扱	竹 洞 晴 生 君	福 祉 課 長	志 村 要 君
介 護 支 援 課 長	上 山 貴 久 君	健 康 増 進 課 長	赤 坂 真 弓 君
住 民 課 長	赤 坂 和 浩 君	農 林 課 長	中 村 弘 幸 君
建 設 整 備 課 長	小 保 内 一 典 君	都 市 計 画 課 長	高 谷 忠 憲 君
会 計 管 理 者	今 川 淳 子 君	参 事・総 合 病 院 事 務 局 長 事 務 取 扱	松 坂 力 君
教 育 委 員 会 教 育 長	澤 田 尚 君	教 育 課 長	高 嶋 伸 治 君
農 業 委 員 会 会 長	岩 井 壽 美 雄 君	事 務 局 次 長	町 屋 剛 君
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	齋 藤 正 榮 君		
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（28） 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「報告第2号及び議案第56号から議案第61号まで」の7件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 議案第56号についてお伺いいたします。

十和田地区食肉処理事務組合が令和3年6月30日をもって解散すると、そのことについて提案された議案でございます。

この件については、今年2月に各報道機関から、十和田食肉センターがこれまでの指定管理業者に、施設の老朽化等がその事務組合では到底直すことができないので、土地、建物を無償譲渡するという決定がなされたことを受けてのことだと私は思います。

このことについて、民間の企業であるIHミートパッカーに、その施設と土地、業務を譲渡することによって、これまでの屠畜の状況変化があるのか、ないのか。これまで同様に屠畜が行われるのか。その辺の確認をしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） ただいまの鈴木議員の質問にお答えいたします。

鈴木議員の質問のとおり、食肉センターが6月30日をもって解散して、4月1日から民営化を行うと出されております。ここでは、民間の方が多数おまして、その中に、五戸の馬の処理、加工等もそこで行っておりました。

それが、この内容を見ますと、最初、おおむね10年後に施設の整備を行ったときには馬の処理はできなくなるということを打ち出されておりましたが、1か月後の4月末に、おおむね2年後には、もう牛専用のレーンに替えるから馬はできないよというのが出されまして、五戸の馬の生産者はじめ、尾形精肉店が主体ですけれども、もうできなくなるので大変だということで、五戸の馬のあれがなくなる可能性があるということで心配しまして、町のほう

にもいろいろと協議に来ております。

町としましては、何とか五戸の名産である肉をなくすわけにいかないということで、今いろいろと県とも協議しております。この中には、県の回答としましては、県と相談しながら利用者の協議を重ねていきたいというふうな答弁をされておりますけれども、県のほうでは、いや、馬はなくなるのだから、ほかの方法を利用してくださいという県の一方的なあれもありまして、今びっくりしております。というのは、津軽のほうに馬の専用の屠畜場があると、それを利用しなさいということなんですけれども、そうなった場合には、馬という動物は非常に敏感だと、繊細なあれを持っているということで、運搬して、加工して持ってくるというと、馬の肉自体も大分落ちるというふうなことも懸念されておりました、それと、1頭当たりの屠畜の単価が4倍近くなると、今より。そういうことを考えると、到底津軽まで持っていけないということが打ち出されております。

県南地方に馬肉の生産者が多数おりました、遠くは横浜町のほうからも十和田で加工しているということもありまして、何とかそれをなくさないように、十和田市にも町長のほうから言ひまして、市長と直接会いまして、いろいろと協議しておりますけれども、なかなかいい返事をもらえないということで、今後は県の知事のほうにも要請したいということで、今動いているところであります。

特に馬ですので、五戸がこれがなくなりますと産業も打撃、要するに商店街、それでなくてもコロナで打撃を受けている中、馬がなくなると、また五戸の名物がなくなることになりますので、何とかそれを食い止めていきたいなと思って、今いろいろと協議はしております。

この議案では、十和田食肉センターがなくなるということで、40市町村に、市町村事務組合から脱退するということになりますので条例案は出されておりますけれども、内容はそういうような状況であります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） その事務組合で、令和元年、馬の屠畜は400頭余りと、大体500頭から400頭、例年屠畜されているという現状にあります。生産者、また流通業者、そして、またそれを提供する飲食店、その施設で馬の屠畜がなされなくなると大変危機的な状態に陥るかと思えます。ぜひ五戸町を挙げて、しっかりと馬の屠畜ができる施設を残していただくように、また、それがかなわないときには、何かしらの代替案を緊急に考えていただくようにお

願いたしまして、私の質問といたします。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑はありませんか。

尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 56号なんですけれども、十和田地区食肉処理事務組合というのは、いつできたんでしょう。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今その資料はないのであれですけれども、後で調べて回答させていただきます。よろしいでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 後でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第56号から議案第61号まで」の6件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第56号から議案第61号まで」の6件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第56号から議案第61号まで」の6件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第56号から議案第61号まで」の6件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦專治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第56号から議案第61号まで」の6件は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長(三浦專治郎君) 日程第2「議会案第2号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書案」を議題といたします。

「議会案第2号」について、提出者を代表して松山泰治議員から提案理由の説明を求めます。

松山泰治議員。

[12番 松山泰治君 登壇]

○12番(松山泰治君) ただいま議題となりました議会案第2号について、提案理由の説明を行います。

説明は、お手元に配付されてあります意見書の案文の朗読をもって説明に代えさせていただきます。

案文を朗読いたします。

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書

2020年の新型コロナウイルスによるパンデミック(感染爆発)は、日本国内においても、経済活動や国民生活に深刻な影響を及ぼすと共に、「医療崩壊」などが取りざたされ、国民のいのちと健康が脅かされる事態となりました。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足問題などが挙げられます。これらの諸問題の背景には、1990年代後半から続いてきた医療・介護・福祉など社会保障費の抑制策や、公衆衛生施策の縮減があります。

21世紀に入り、わずか20年の間に、SARS、新型インフルエンザ、MERS、そして今回の新型コロナウイルスと、短い間隔で新たなウイルス感染との闘いが求められており、今後も新たなウイルス感染への対応が必要になることは明らかです。

新型コロナウイルス感染対策の教訓を経て、国民のいのちと健康を守るためにも、そして新たなウイルス感染や自然災害などの事態の際に経済活動や国民生活への影響を最小限に抑

え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題です。

私たちは、国民が安心して暮らせる社会実現のために、以下の事項について要望いたします。

- 1 今後も発生が予想される新たな感染症拡大や自然災害などの事態に対応できるよう、医療・介護・福祉に十分な財源確保を行うこと。
- 2 公立・公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。
- 3 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等の人員を大幅に増員すること。
- 4 保健所の増設・保健師等の増員など公衆衛生行政の充実を図り、ウイルス研究、検査・検疫体制などを強化・拡充すること。
- 5 社会保障に関わる国民負担軽減を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和3年6月15日

青森県五戸町議会

以上、提出議案についての御説明を申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり決定くださるようお願い申し上げます。

〔12番 松山泰治君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議会案第2号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議会案第2号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議会議案第2号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました「議会議案第2号」の意見書の提出については、私に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

〔閉会中継続調査申出書 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） ここで、先ほどの尾形裕之議員に対するの答弁がございますので、よろしくお願ひいたします。

大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 先ほど即答できませんで、申し訳ありませんでした。

十和田地区食肉処理事務組合につきましては、昭和43年9月25日に事業開始となっておりますので、43年だと推察されます。これは事業開始なので、もっと前に設立しているかも分かりません。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時19分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 五戸町議会第14回6月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和3年度五戸町一般会計補正予算をはじめとする議案につきましては、御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、ありがとうございました。今定例会で御指摘をいただいた案件につきましては、慎重かつ適正な予算執行に努めてまいります。議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

来月7月23日には、昨年から延期されていた東京オリンピックが始まります。人類が経験したことのないコロナ禍でのオリンピックが、安全に行われることを願ってやみません。地域住民皆様をはじめ、国民皆様が満足できる世界大会になることを心からお祈りいたします。

私たちも、一日一日の1つ1つの安全行動を積み上げてまいりましょう。

以上を申し上げます、お礼の御挨拶といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） これにて五戸町議会第14回定例会を閉会いたします。

午前10時21分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 三 浦 專 治 郎

会議録署名議員 三 浦 俊 哉

会議録署名議員 和 田 智 也

会議録署名議員 柏 田 匡 智